

平成31年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（当初予算関係）

平成31年2月14日

農 林 水 産 部

目 次

○ 平成31年度農林水産部重点推進事項〔農林水産部〕	1
○ スマート農業の推進について〔農林政策課・水田総合利用課・園芸振興課〕	3
○ 予 算	
1 農地中間管理総合対策事業〔農林政策課〕	7
2 ウェルカム秋田！移住就業応援事業〔農林政策課〕	10
3 新規就農総合対策事業〔農林政策課〕	11
4 6次産業化総合支援事業〔農業経済課〕	13
5 (新)次世代あきたアグリヴィーナス応援事業〔農業経済課〕	15
6 (新)農産物グローバルマーケティング推進事業〔農業経済課販売戦略室〕	17
7 日本型直接支払交付金事業〔農山村振興課・水田総合利用課〕	19
8 元気な中山間農業応援事業〔農山村振興課〕	21
9 (新)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業〔農山村振興課〕	23
10 Cool Akita 農泊推進事業〔農山村振興課〕	26
11 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業〔水田総合利用課〕	28
12 秋田米をリードする新品種デビュー対策事業〔水田総合利用課〕	29
13 販売を起点とした秋田米総合支援事業〔水田総合利用課〕	32
14 未来を拓く稲作イノベーション推進事業〔水田総合利用課〕	35
15 メガ団地等大規模園芸拠点育成事業〔園芸振興課〕	37
16 秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業〔園芸振興課〕	39
17 園芸労働力確保・サポート事業〔園芸振興課〕	42
18 (新)スマート園芸加速化事業〔園芸振興課〕	43
19 (新)りんご黒星病緊急対策事業〔園芸振興課〕	44

20	比内地鶏販売拡大推進事業〔畜産振興課〕	-----	45
21	秋田牛ブランド確立推進事業〔畜産振興課〕	-----	47
22	秋田牛生産総合対策事業〔畜産振興課〕	-----	49
23	農業農村整備事業（公共）〔農地整備課〕	-----	51
24	水産資源戦略的増殖推進事業〔水産漁港課〕	-----	52
25	秋田のサケ資源造成特別対策事業〔水産漁港課〕	-----	53
26	秋田の水産業モデル創出支援事業〔水産漁港課〕	-----	54
27	（新）秋田の漁業人材育成総合対策事業〔水産漁港課〕	-----	55
28	（新）秋田の内水面漁業振興事業〔水産漁港課〕	-----	58
29	全国豊かな海づくり大会推進事業 〔水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室〕	-----	59
30	ウッドファーストあきた推進事業〔林業木材産業課〕	-----	62
31	（新）県産材新用途開拓事業〔林業木材産業課〕	-----	63
32	（新）次代につなぐ再造林促進対策事業〔林業木材産業課〕	-----	65
33	秋田県水と緑の森づくり税事業〔森林整備課〕	-----	67
34	（新）秋田県森林経営管理制度推進事業〔森林整備課〕	-----	69
35	ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業〔森林整備課〕	-----	70
36	森林整備事業及び治山事業（公共）〔林業木材産業課・森林整備課〕	-----	71

○ 条 例

37	秋田県水産振興センター条例等の一部を改正する条例案について 〔農林政策課・水産漁港課・森林整備課〕	-----	73
----	--	-------	----

平成31年度農林水産部

これまでの実績

- ◆新規就業者の確保
- ◆大規模団地の増加
- ◆日本一の産地づくり
- ◆ほ場整備の進展
- ◆スギ製品出荷量
- ◆農業産出額の増加

[農業:5年連続で200人/年以上、林業:約130人/年、漁業:約10人/年]
 [園芸メガ団地:(H29)20団地 → (H30)33団地]、[畜産団地:(H29)30団地 → (H30)36団地]
 [しいたけ販売三冠王の達成に向け、現在、販売額、販売単価で日本一]
 [年間整備計画:(H30)881ha、3年前の2.2倍]
 [(H28)591千㎡ → (H29)634千㎡(目標対比108%)と順調に拡大]
 [米以外の産出額:(H28)801億円・(H29)785億円と過去20年間で最大の水準]

1 人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力の確保

① 本県農業をリードする競争力の高い経営体の育成

- ◆ マネジメント能力の向上など若手農業経営者の育成に向けた研修制度の充実
- ◆ 集落型農業法人の連携や統合等による円滑な組織再編や経営継承の促進
- ◆ 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の促進

農業法人数

(H30)670経営体 → (H31)730経営体 → (H33)850経営体

② 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- ◆ 農林水産業の技術習得研修など就業定着に向けた支援制度の充実
- ◆ 農業法人インターンシップや漁業スクールの開設等を通じた移住就業の促進

新規就農者数

(H29)221人 → (H31)250人 → (H33)270人

③ 就業環境の整備と労働力の安定確保

- ◆ 地域及び県域における労働力確保体制の構築
- ◆ 大規模経営体における労務管理等の「カイゼン」指導の強化

J A 無料職業紹介所

(H30)3 J A → (H33)全 J A

県農業労働力サポートセンター（仮称）開設（6月予定）

2 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

① 大規模団地の全県展開

- ◆ 園芸メガ団地や大規模畜産団地等の整備促進
- ◆ 営農開始後における生産技術指導や経営診断等によるフォローアップの強化

園芸メガ団地等の整備

(H30)33地区 → (H31)41地区 → (H33)50地区

大規模畜産団地の整備

(H30)36地区 → (H31)38地区 → (H33)50地区



② 日本一を目指した園芸産地づくり

- ◆ えだまめ、ねぎ、しいたけ等の日本一を目指した園芸産地づくり
- ◆ たまねぎ、加工用だいこん、にんにく等の大規模土地利用型野菜産地の育成

えだまめ出荷量日本一

(H29)1,626t → (H31)2,100t

夏秋ねぎ出荷量日本一（7～12月）

(H29)4,173t → (H33)7,300t

しいたけ販売三冠王

(H29)1,890t → (H33)2,800t



③ 販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化

- ◆ 需要が堅調な業務用米の生産拡大や事前契約の促進など販売を起点とした米づくりの推進
- ◆ 秋田米新品種デビューに向けたブランド化戦略の策定と生産体制の構築

業務用米のシェア

(H28)21% → (H33)40%

極良食味新品種デビュー対策の本格化

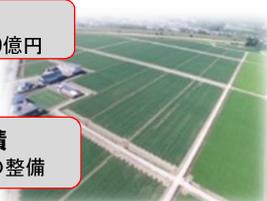
(H32)ブレデビュー → (H34)本格デビュー

④ 県産農畜産物の流通・販売対策等の強化

- ◆ インバウンドや輸出をターゲットとした青果物等の販売促進
- ◆ 実需者ニーズを踏まえた商品開発等による6次産業化の推進
- ◆ 女性農業者の感性を生かした起業活動の促進（あきたアグリヴィーナスの育成）

6次産業化販売額

(H28)160億円 → (H33)200億円



⑤ 産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- ◆ 園芸メガ団地や農地中間管理機構と連携した「あきた型ほ場整備」の推進

ほ場整備面積

年間800haの整備

重点推進事項

推進方向

- 強い経営体の育成や複合型生産構造への転換など、これまでの取組を一層強化し、農林水産業の成長産業化を促進する。
- 労働力不足に対応するため、ICT等の先端技術を活用し、生産から販売までの一貫体系による「次世代型農林水産業」の推進を図る。

3 ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進

① 大規模農業の展開による生産性の向上対策

- ◆ 水稲+大豆における超省力・低コスト生産体系の実証 等

労働時間・生産コストの大幅な削減
21時間→14時間/10a、10,500円→7,000円台/10a



② 新技術を活用したスマート園芸の推進

- ◆ 花き大規模経営(キク)での効率的な生産体系の実証
- ◆ パワーアシストスーツ等の導入による作業の省力化・軽労化の促進 等

労働時間の大幅な削減
671時間 → 406時間/10a ▲40%

③ ICTを活用した林業・漁業の効率化

- ◆ 円滑な原木流通の促進に向けた木材クラウドによる新たな流通システムの構築
- ◆ 情報伝達システムによるハタハタ等の漁獲情報の集約と資源管理の高度化

4 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

① 新たな木質部材の活用による需要拡大

- ◆ 県内外で県産材を活用した住宅の建築促進
- ◆ 畜舎等の非住宅分野での新たな用途開発の促進

秋田スギ住宅の普及
県内400戸、県外250戸に支援

② 木材の生産流通体制の強化

- ◆ 低コスト技術を用いた再造林による森林資源の循環利用の促進

再造林面積(年間)
(H30)280ha → (H33)508ha



③ 森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進

- ◆ 森林経営管理支援センターの設置と支援員の配置による市町村サポート体制の強化

地域指導支援員の配置
県北(1名)、中央(2名)、県南(1名)

5 魅力ある農山漁村の活性化と保安全管理の推進

① 立地条件を活用した魅力ある里づくり

- ◆ 伝統野菜や山菜、溪流づくり、伝統行事など地域資源を生かした魅力ある里づくりの促進
- ◆ 農業体験や農泊など都市との交流による中山間地域の活性化に向けた取組の促進

里地里山50選
(H30)37地区 → (H31)50地区



② 「全国豊かな海づくり大会」の開催等

- ◆ 秋田らしい大会運営による魅力の発信
- ◆ 大会を契機とした漁業・漁村の活性化

大会テーマ
「海づくり つながる未来 豊かな地域」



③ 農地や森林等の保安全管理と防災・減災対策の推進

- ◆ 農業水利施設等の整備や長寿命化、保安林の整備 等

スマート農業の ～人口減少社会に対応し、生産性を維持する

現状 と 課題

- ◆ 農業従事者の高齢化、労働力不足が深刻化（基幹的農業従事者の2/3が65才以上）
- ◆ 本県農業の持続的な発展には、労働生産性の高い農業の実現が不可欠

1 スマート農業加速化実証プロジェクト【国費 公募型委託事業（H31～32）】

水田作（水稻＋大豆）

「新たな大規模土地利用型営農モデルの実現」

- 労働時間 21時間/10a ⇒ 14時間/10a（▲33%）
- 生産コスト 10,500円/60kg ⇒ 7,000円台/60kg（▲24%～）

【実証内容と期待される効果】

- ①自動操舵トラクターによる耕起・代かき作業
 - ◆ 直進作業の自動化による軽労化、省力化
- ②直進アシスト速度連動精密田植機での移植
 - ◆ GPS活用による田植作業の精密化、軽労化
- ③ドローンによるリモートセンシング
 - ◆ 生育状況の見える化による生育診断の効率化
- ④ラジコン草刈り機による法面草刈り
 - ◆ ラジコン作業機による草刈り作業の軽労化
- ⑤収量・マッピング汎用コンバインによる収穫
 - ◆ 水稻、大豆への汎用利用によるコスト削減、ほ場毎の収量データの把握
- ⑥栽培管理システムによる営農管理
 - ◆ 生育・収量データに基づく、きめ細かなほ場管理による収量の安定化・多収化



GPS直進アシスト
速度連動精密田植機



GPS自動操舵装置を
装備したトラクター



GPS自動運転・収量・
マッピング汎用コンバイン

【コンソーシアムの構成】

- ◆ 代表機関 : 農研機構東北農業研究センター
- ◆ 共同実証機関 : 農業法人、県農業試験場、メーカー

【H31予算額】

- ◆ 78,000千円（全体）
- ◆ 県当初予算計上額 13,292千円（農試分）

2 スマート農業関連事業【県費】 ～個別技術の実証～

- **未来を拓く稲作イノベーション推進事業（7,260千円）**
⇒ 経営管理システムを使った営農の効率化、環境保全に対応した直進アシスト田植機による無落水田植え作業、水位センサによる水管理の省力化 等

推進について ため、「省力化・軽労化・精密化」で限界突破～

目指す 方向

- ◆ ICT等の先端技術を活用して生産性を高め、人口減少下でも農業の生産力を維持
- ◆ 若者から高齢者まで、幅広い年齢層にとって魅力ある農業を展開

～播種から収穫・出荷まで一気通貫で先端技術を体系化～

園芸(キク)

「需要期安定出荷と大規模効率生産の実現」

○ 労働時間 671時間/10a ⇒ 406時間/10a (▲40%)

【実証内容と期待される効果】

- ① ICT計画生産・出荷システムによる生産管理
 - ◆ 出荷時期に合わせた計画的な生産・出荷作業の管理
 - ◆ 市場へのリアルタイムな出荷情報の提供
- ②速度連動畝内部分施用機による施肥
 - ◆ GPS車速連動と部分施肥による肥料コスト削減
- ③半自動乗用移植機による移植作業
 - ◆ 自動化による省力化・高速化
- ④耐候性LED電球による露地電照栽培
 - ◆ 開花調節による計画出荷
- ⑤収穫機械・切花調製ロボットによる収穫・調製
 - ◆ 精密機械作業による省力化・高速化



半自動乗用移植機



耐候性LED電球による電照



切花調製ロボット

【コンソーシアムの構成】

- ◆ 代表機関 : 県農業試験場
- ◆ 共同実証機関: 若手生産者組織、園芸振興課、農研機構野菜花き部門、メーカー

【H31予算額】

- ◆ 55,002千円

○ スマート園芸加速化事業 (6,748千円)

- ⇒ ICTによるいちごの環境制御、ダリアの栽培技術の見える化、パワーアシストスーツによる軽労化、トマトのAI灌水システムの導入支援 等

予 算

1 農地中間管理総合対策事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進するため、推進母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。

1 事業内容

(1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借等に対して助成する。

- ・ 助成対象 農地の賃料、保全管理費等
- ・ 補助率 国7/10、県3/10

(2) 農地売買支援事業

農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成する。

- ・ 助成対象 業務運営費、事業推進組織整備費等
- ・ 補助率 国6/10、県4/10

(3) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対し協力金を交付する。

ア 地域集積協力金

地域での話し合いに基づき、農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた「地域」に助成する。

(7) 集積・集約化タイプ（担い手への農地集積・集約を促進）

<交付要件> 対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること

機構の活用率		交付単価
一般地域	中山間地域	
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
	50%超	2.8万円/10a

※機構の活用率：当該年における地域の農地面積に占める機構への貸付割合

(イ) 集約化タイプ（担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約を促進）

<交付要件> 地域の農地面積に占める担い手の1ha以上の団地の割合が20%以上増加することなど

機構の活用率	交付単価
40%超70%以下	0.5万円/10a
70%超	1.0万円/10a

イ 経営転換協力金

土地利用型農業からの経営転換や離農などにより、農地中間管理機構に農地を貸し付ける「個人」に助成する。

<交付要件>農地を10年以上機構に貸し付けること

交付単価	上限額
1.5万円/10a	50万円/戸

(4) 人・農地問題解決加速化支援事業

地域農業の目指す姿を定める「人・農地プラン」の見直しに向けた市町村の取組を支援する。

- ・ 助成対象 人・農地プランの見直しを行うための活動に要する経費
- ・ 補助率 国1/2以内

(5) 条件不利農地を担う経営体支援事業

機構を通じて中山間地域等の条件不利農地を借り受け、面的集積や戦略作物に取り組む経営体に対して助成する。

- ・ 交付単価 1年目：賃料相当額（上限1万円/10a、条件整備を行った場合0.5万円/10aを加算）
2年目：戦略作物に取り組む場合、又は50a以上の面的集積を行った場合に1年目の半額

2 事業主体

- (1) : 県、農地中間管理機構
 (2) : 農地中間管理機構
 (3)、(4)、(5) : 市町村

3 予算額

1,001,341千円	<table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>888,111千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金：農林漁業振興臨時対策基金</td> <td>32,778千円</td> </tr> <tr> <td>農地中間管理事業等推進基金</td> <td>34,022千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>46,430千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	888,111千円	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	32,778千円	農地中間管理事業等推進基金	34,022千円	一般財源	46,430千円
国庫支出金	888,111千円								
繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	32,778千円								
農地中間管理事業等推進基金	34,022千円								
一般財源	46,430千円								
(1) : 220,350千円	<table border="0"> <tr> <td>共済費、賃金、旅費等</td> <td>3,297千円</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>217,053千円</td> </tr> </table>	共済費、賃金、旅費等	3,297千円	負担金補助及び交付金	217,053千円				
共済費、賃金、旅費等	3,297千円								
負担金補助及び交付金	217,053千円								
(2) : 15,312千円	<table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>15,312千円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	15,312千円						
負担金補助及び交付金	15,312千円								
(3) : 732,101千円	<table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>732,101千円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	732,101千円						
負担金補助及び交付金	732,101千円								
(4) : 800千円	<table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>800千円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	800千円						
負担金補助及び交付金	800千円								
(5) : 32,778千円	<table border="0"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>32,778千円</td> </tr> </table>	負担金補助及び交付金	32,778千円						
負担金補助及び交付金	32,778千円								

4 事業年度

- (1)、(2)、(3)、(4) : 平成26年度～
 (5) : 平成29年度～

【参考】機構集積協力金交付事業の制度改正の概要

1 制度改正のポイント

- ・人・農地プランに基づき、まとまった農地を機構に貸し付けした地域に対し交付
- ・地域集積協力金 → 交付単価の増と区分変更など
- ・経営転換協力金 → 交付上限額の減と区分廃止など（5年間で段階的に縮減）

【 現 行 】		【 改 正 後 】																										
①地域集積協力金（地域へ助成）		(7)集積・集約化タイプ（担い手への集積・集約）																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付割合</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%～50%</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>50%～80%</td> <td>1.4万円/10a</td> </tr> <tr> <td>80%～</td> <td>1.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>		貸付割合	交付単価	20%～50%	1.0万円/10a	50%～80%	1.4万円/10a	80%～	1.8万円/10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率</th> <th rowspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%～40%</td> <td>4%～15%</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%～70%</td> <td>15%～30%</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%～</td> <td>30%～50%</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%～</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>		機構の活用率		交付単価	一般地域	中山間地域	20%～40%	4%～15%	1.0万円/10a	40%～70%	15%～30%	1.6万円/10a	70%～	30%～50%	2.2万円/10a		50%～	2.8万円/10a
貸付割合	交付単価																											
20%～50%	1.0万円/10a																											
50%～80%	1.4万円/10a																											
80%～	1.8万円/10a																											
機構の活用率		交付単価																										
一般地域	中山間地域																											
20%～40%	4%～15%	1.0万円/10a																										
40%～70%	15%～30%	1.6万円/10a																										
70%～	30%～50%	2.2万円/10a																										
	50%～	2.8万円/10a																										
※新規集積農地以外の場合は上記単価を上限に交付		(イ)集約化タイプ（担い手同士の耕作地交換等による集約）																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40%～70%</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%～</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>		機構の活用率	交付単価	40%～70%	0.5万円/10a	70%～	1.0万円/10a																			
機構の活用率	交付単価																											
40%～70%	0.5万円/10a																											
70%～	1.0万円/10a																											
②経営転換協力金（離農等：出し手助成）																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機構への貸付面積</th> <th>新規集積農地</th> <th>新規集積農地以外</th> <th>下限額</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～0.5ha</td> <td rowspan="3">3.5万円/10a</td> <td rowspan="3">1.5万円/10a</td> <td>12万円/戸</td> <td>30万円/戸</td> </tr> <tr> <td>0.5ha～2.0ha</td> <td>20万円/戸</td> <td>50万円/戸</td> </tr> <tr> <td>2.0ha～</td> <td>28万円/戸</td> <td>70万円/戸</td> </tr> </tbody> </table>		機構への貸付面積	新規集積農地	新規集積農地以外	下限額	上限額	～0.5ha	3.5万円/10a	1.5万円/10a	12万円/戸	30万円/戸	0.5ha～2.0ha	20万円/戸	50万円/戸	2.0ha～	28万円/戸	70万円/戸	<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付単価</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.5万円/10a</td> <td>50万円/戸</td> </tr> </tbody> </table>		交付単価	上限額	1.5万円/10a	50万円/戸					
機構への貸付面積	新規集積農地	新規集積農地以外	下限額	上限額																								
～0.5ha	3.5万円/10a	1.5万円/10a	12万円/戸	30万円/戸																								
0.5ha～2.0ha			20万円/戸	50万円/戸																								
2.0ha～			28万円/戸	70万円/戸																								
交付単価	上限額																											
1.5万円/10a	50万円/戸																											
③耕作者集積協力金（連担農地等）		廃止																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>新規集積農地</th> <th>新規集積農地以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5万円/10a</td> <td>0.25万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>		新規集積農地	新規集積農地以外	0.5万円/10a	0.25万円/10a																							
新規集積農地	新規集積農地以外																											
0.5万円/10a	0.25万円/10a																											

2 現行制度と改正後の交付額の比較

①地域集積協力金

<事例1> 50haのほ場整備地区で80%の農地を機構を通して担い手に集積した場合

【 現 行 】	【 改 正 後 】
40ha×1.8万円/10a= 720 万円	一 般 40ha×2.2万円/10a= 880 万円 中山間 40ha×2.8万円/10a= 1,120 万円

②経営転換協力金

<事例2> 離農により、1haの農地を機構を通して担い手に貸し付けた場合

【 現 行 】	【 改 正 後 】
1ha×3.5万円/10a= 35 万円	1ha×1.5万円/10a= 15 万円

2 ウェルカム秋田！移住就業応援事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

移住就農を促進するため、農林水産業の魅力のPRや農業法人等での就業体験研修を行うとともに、営農開始から定着に至るまで、ソフト・ハード両面から総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 移住就業トライアル研修事業

移住就業に必要な情報を効果的に発信するとともに、農業法人でのインターンシップを実施する。

ア ポータルサイト「こまちチャンネル」の改修

イ 農業法人でのインターンシップの実施（5日間、30人）

ウ 新規就農相談員の配置

(2) 移住就業支援・フォローアップ事業

移住就農者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営両面からフォローアップ活動を実施する。

ア 機械施設等の無償貸与（10人）

イ 営農開始時に必要な経費への助成（8人）

ウ 移住就農コーディネーターの配置、移住就農サポートチームによる指導

2 事業主体

(1)のア : 県

(1)のイ、ウ、(2)のウ : 県、(公社) 秋田県農業公社

(2)のア : (公社) 秋田県農業公社

(2)のイ : 市町村

3 予算額

55,870千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 55,870千円)

(1) : 9,239千円 (旅費 174千円
委託料 729千円
負担金補助及び交付金 8,336千円)

(2) : 46,631千円 (報償費、旅費等 637千円
負担金補助及び交付金 45,994千円)

4 事業年度

平成28～33年度

3 新規就農総合対策事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

本県農業の将来を担う新規就農者の育成・確保を図るため、就農前の相談活動から就農準備・実践段階まで、一貫したきめ細かなサポートを実施する。

1 事業内容

(1) 啓発・準備研修事業

定年帰農者や農業に関心のある高校生等を対象に基礎的な研修を実施する。

ア 就農準備基礎講座

- ・ 実施内容 座学と農業体験を組み合わせた基礎研修（20人）

(2) 未来を担う人づくり対策事業

農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、就農に必要な生産技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。

ア 未来農業のフロンティア育成研修

- ・ 対象者 県の試験研究機関等で研修を受ける就農希望者
- ・ 研修内容 生産技術、経営管理に係る2年間の実践研修（26人）
- ・ 助成単価 75千円／月（県7／10、市町村3／10）

イ 地域で学べ！農業技術研修（市町村実験農場活用型）

- ・ 対象者 市町村の実験農場等で研修を受ける就農希望者
- ・ 研修内容 生産技術、経営管理に係る2年以内の実践研修（59人）
- ・ 助成単価 75千円／月（県1／2、市町村1／2）

(3) 県受入体制整備事業

各農業研修を円滑に実施するため、県の受入体制を整備する。

(4) 農業次世代人材投資事業

就農前の研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に必要な資金を交付する。

ア 農業次世代人材投資事業（準備型）

- ・ 対象者 県試験研究機関等で研修を受ける就農希望者（38人）
- ・ 交付金額 1,500千円／人・年（2年以内）

イ 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

- ・ 対象者 原則50歳未満の認定就農者（320人）
- ・ 交付金額 1,500千円／人・年（5年以内）

(5) ミドル就農者経営確立支援事業

中年層の自営就農者を確保するため、就農初期の経営安定に必要な資金を給付する。

- ・ 対象者 就農時の年齢が45歳以上60歳未満で、自営就農する認定就農者等
(10人)
- ・ 給付額 1,200千円／人・年（3年以内）

2 事業主体

- (1)、(3) : 県
- (2) : 県、市町村
- (4) : (公社) 秋田県農業公社、市町村
- (5) : 市町村

3 予算額

547,853千円	〔 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 45,797千円 諸収入 502,056千円 〕
(1) : 140千円	〔 報償費、旅費、需用費等 140千円 〕
(2) : 33,590千円	〔 報償費、旅費、需用費等 5,600千円 負担金補助及び交付金 27,990千円 〕
(3) : 667千円	〔 報償費、旅費、需用費等 667千円 〕
(4) : 502,056千円	〔 旅費、需用費、役務費等 200千円 負担金補助及び交付金 501,856千円 〕
(5) : 11,400千円	〔 負担金補助及び交付金 11,400千円 〕

4 事業年度

平成22年度～

4 6次産業化総合支援事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農業経済課

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、経営の多角化や食品加工業等の異業種との連携を促進し、農林漁業者の6次産業化の取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 6次産業化サポート体制強化事業（継続）

関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を行う。

ア 秋田県6次産業化推進協議会の開催

- ・ 実施内容 6次産業化の推進に係る各団体の取組状況や課題・方策等についての把握等

イ 6次産業化サポート事業

- ・ 実施内容 専門家（プランナー）の派遣等

(2) 6次産業化推進交付金事業（継続）

6次産業化に必要な機械・設備の導入に対して支援する。

ア 整備事業

- ・ 事業主体 株式会社大潟村あきたこまち生産者協会
- ・ 助成対象 真空乾燥設備一式（甘酒フリーズドライ商品の製造）
- ・ 事業費 100,000千円
- ・ 補助率 国1/2以内

(3) 異業種連携促進活動推進事業（継続）

異業種連携による6次産業化を促進するため、ビジネスマッチングに向けた交流会を開催するとともに、地域の特色を生かした6次産業化ビジネスの調査等を行う。

ア 異業種交流会の開催

- ・ 実施内容 ビジネスマッチングを目的とした交流会の開催等

イ 地域6次産業化ビジネス創出の検討

- ・ 実施内容 地域の強みを生かした6次産業化ビジネスの調査、検討会の開催等

ウ 6次化商品・地産品PR活動

- ・ 実施内容 6次産業化商品や地産品を広く周知するPRイベントの開催等

(4) 新需要創出型6次産業化商品開発事業（新規）

ア 秋田セレクト6次産業化商品開発事業

県産農産物を活用した加工品の首都圏小売店での定番化を目指し、首都圏のセレクトショップと共同で行う商品開発やテスト販売を支援する。

※セレクトショップ：オーナーやバイヤーがこだわりのある商品を選び、仕入れ、販売している店舗（業者）のこと。

- ・ 対象者 農業者、農業法人、農業者等と連携して取り組む食品事業者等
- ・ 補助率 定額（500千円）
- ・ 予定件数 3件

イ 産地立地型一次加工品確立支援事業

園芸メガ団地等で生産される農産物を活用して、ペースト等の1次加工品を開発するため、産学官金のクラスター協議会が行う市場調査等の取組を支援する。

- ・ 対象者 6次産業化クラスター協議会
(農業法人、商工団体、金融機関等により構成)
- ・ 補助率 定額 (500千円)
- ・ 予定件数 3件

2 事業主体

- (1)、(3) : 県
- (2) : 農業法人等
- (4)のア : 県、農業者等
- (4)のイ : クラスター協議会

3 予算額

72,619千円	(国庫支出金 63,545千円) (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 9,074千円)
(1) : 11,691千円	(報償費等 146千円) (委託料等 11,545千円)
(2) : 50,000千円	(負担金補助及び交付金 50,000千円)
(3) : 6,448千円	(旅費 948千円) (委託料 4,000千円) (使用料及び賃借料等 1,500千円)
(4) : 4,480千円	(旅費等 980千円) (委託料 500千円) (負担金補助及び交付金 3,000千円)

4 事業年度

平成26年度～

5 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農業経済課

女性が生き生きと活躍する場の創出と、農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動を支援する。

1 事業内容

(1) あきたアグリヴィーナス育成事業

農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を育成するとともに、その活動をサポートする民間企業応援団を結成し、サポート体制を構築する。

ア 女性起業ビジネス塾の開催

- ・ 対象者 女性農業者等（8人程度）
- ・ 研修期間 2年
- ・ 研修内容 1年目：6次産業化商品の開発、販路拡大の手法等基本スキルの習得（5回程度）
2年目：ビジネスプランの作成、試作品製作、テスト販売の実施等（6回程度）

イ あきたアグリヴィーナスネットワークの設立

- ・ 対象者 ビジネス塾卒業生等
- ・ 活動内容 ネットワークの設立、アグリビジネス実践セミナー、応援団企業を招いた商品発表会の開催等

(2) あきたアグリヴィーナス起業活動支援事業

女性農業者の起業活動を促進するため、新商品開発や販路拡大などの取組に対して支援するとともに、出荷者の高齢化に対応した直売所の集荷モデルを構築する。

ア 女性起業発展支援事業

- ・ 対象者 農産加工や直売などに取り組む組織、個人等
- ・ 助成対象 講師招へい経費、研修会費、広告宣伝費、リース料、機械設備・備品の購入費等
- ・ 補助率 1/2以内（上限1,000千円）

イ 集荷モデルの構築

- ・ 対象者 直売所1箇所
- ・ 実施内容 先進事例の調査
対象組織の実態や出荷者の意向に関する調査
集荷モデルの構築（集荷手段、ルート、頻度、棚の管理手法等）

2 事業主体

(1)、(2)のイ：県

(2)のア：女性農業者等

3 予算額		
11,706千円	(繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	11,706千円)
(1)：6,692千円	(旅費、需用費等	534千円)
	委託料	6,158千円)
(2)：5,014千円	(報償費等	487千円)
	旅費	527千円)
	負担金補助及び交付金	4,000千円)

4 事業年度
平成31～33年度

6 農産物グローバルマーケティング推進事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農業経済課販売戦略室

県産農産物の海外販路を拡大するため、多様な輸出ルートを構築するとともに、本県のブランド力及び県産品の商品力を高める取組を強化する。

1 事業内容

(1) グローバル企業と連携した農産物等の輸出ルート拡大事業

小ロットでも輸出が効率的に実施できるよう、海外に販路を持つ輸出入業者と連携し、多様な輸出ルートの構築を図る。

- ・ 実施内容 輸出業者等を対象とした県産農産物輸出の可能性調査
本県とつながりのある輸出業者への営業活動

(2) AKITAグローバルマーケティング事業

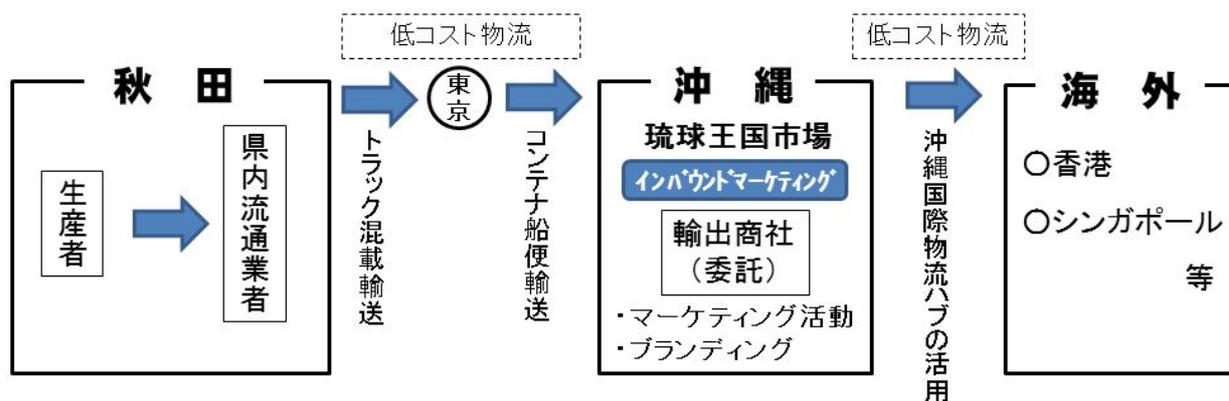
農産物等のテストマーケティングにより、海外の消費者ニーズを把握するとともに、需要を喚起する商品づくりやブランディングにより、輸出を促進する。

ア 沖縄インバウンドマーケティング事業

「AKITA」のブランディングと県産品の商品力向上を図るため、インバウンドの多い沖縄県において、年間を通したマーケティング活動を実施する。

- ・ 実施内容 日本の食文化を発信するテーマパーク「琉球王国市場」での県産品テストマーケティング、秋田県フェア、県ブランドのイメージづくり等の実施
物流コスト低減に向けた事業者間連携の仕組みづくりの検討

【輸出イメージ】



イ 秋田インバウンドマーケティング事業

食品事業者等による輸出向け商品づくりを促進するため、本県へのインバウンドを対象とした、食に関わる購買行動調査を実施する。

- ・ 実施内容 クルーズ船の乗客に対するアンケート調査（3回）

2 事業主体
県

3 予算額

11,939千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 11,939千円)

(1) : 1,076千円 (報償費 105千円
旅費 837千円
需用費等 134千円)

(2) : 10,863千円 (旅費 1,704千円
需用費等 126千円
委託料 9,033千円)

4 事業年度

平成31～33年度

【参考】「琉球王国市場」での秋田県フェアの様子 (平成31年1月)



売場



なまはげと記念撮影する中国人夫妻



りんごを購入した台湾からの家族連れ

7 日本型直接支払交付金事業（継続）

農山村振興課
水田総合利用課

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等を維持する共同活動や中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する活動を支援する。

1 事業内容

(1) 日本型直接支払交付金事業（多面的機能）

ア 多面的機能支払交付金

(ア) 農地維持支払交付金

農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の保全活動を支援する。

- ・ 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a
- ・ 実施面積 99,000ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

(イ) 資源向上支払交付金（共同活動）

水路や農道、ため池の軽微な補修、農村環境の保全活動等を支援する。

- ・ 交付単価 田（新規）2,400円/10a、（継続）1,800円/10a
畑（新規）1,440円/10a、（継続）1,080円/10a
- ・ 実施面積 97,300ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

(ロ) 資源向上支払交付金（長寿命化）

水路や農道等の改修・更新など、施設の長寿命化のための活動を支援する。

- ・ 交付単価 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a
- ・ 実施面積 8,000ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

イ 多面的機能支払推進交付金

- ・ 負担割合 国定額

(2) 日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）

ア 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産の継続を支援する。

- ・ 交付単価 田（急傾斜地）21,000円/10a、（緩傾斜地）8,000円/10a
畑（急傾斜地）11,500円/10a、（緩傾斜地）3,500円/10a
- ・ 実施面積 10,500ha
- ・ 負担割合 国1/2（1/3）、県1/4（1/3）、市町村1/4（1/3）
※（ ）は特認地域

イ 中山間地域等直接支払推進交付金

- ・ 負担割合 国定額

(3) 日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）

ア 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行栽培の5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性に効果が高い営農活動を支援する。

- ・ 交付単価 カバークロップ 8,000円/10a
- 有機農業 3,000～8,000円/10a
- 炭素貯留効果の高い堆肥の施用 2,200～4,400円/10a
- 冬期湛水管理 7,000～8,000円/10a
- 総合的病害虫・雑草管理 4,000円/10a
- ・ 実施面積 2,223ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

イ 環境保全型農業推進事業

- ・ 負担割合 国定額等

2 事業主体

- (1)：県、市町村、協議会、活動組織
- (2)：県、市町村、協議会、農業者等
- (3)：県、市町村、農業者団体等

3 予算額

4,556,812千円 (国庫支出金 3,067,750千円)
 (一般財源 1,489,062千円)

(1)：3,594,300千円 (負担金補助及び交付金等 3,594,300千円)

(2)：859,127千円 (負担金補助及び交付金等 859,127千円)

(3)：103,385千円 (負担金補助及び交付金等 103,385千円)

4 事業年度

- (1)：平成26～35年度
- (2)：平成27～31年度
- (3)：平成23～31年度

【参考】日本型直接支払交付金事業に係る取組面積等の推移

区 分	H29実績	H30実績見込み	H31計画
日本型直接支払交付金事業 (多面的機能)	97,059ha (1,102組織)	97,511ha (1,060組織)	99,000ha (1,070組織)
日本型直接支払交付金事業 (中山間地域等)	10,350ha (547協定)	10,429ha (547協定)	10,500ha (547協定)
日本型直接支払交付金事業 (豊かな環境保全型農業推進事業)	1,611ha (30団体)	1,526ha (27団体)	2,223ha (27団体)

8 元気な中山間農業応援事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農山村振興課

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。

1 事業内容

(1) 中山間地域資源活用プラン策定事業

地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援する。

- ・ 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ・ 助成対象 地域資源活用推進協議会の設置・運営
地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定
- ・ 補助率 1 / 2 以内

(2) 地域資源活用プランの実践に対する各種支援

ア 中山間水田畑地化整備事業

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備を実施する。

- ・ 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ・ 対象工種 客土、混層耕、暗渠排水工、用排水施設整備等
- ・ 負担割合
標準タイプ（県営200万円以上） 国55 / 100、県35 / 100、市町村等10 / 100

イ 中山間資源を活かす生産体制整備事業

(ア) 地域特産物生産体制強化事業

地域特産物等の生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。

- ・ 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ・ 助成対象 地域特産物等の生産に必要な機械等
(作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等)
- ・ 補助率 1 / 2 以内（肉用牛 1 / 3 以内）

(イ) 水稲生産体制再編事業

水稲の生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。

- ・ 対象者 新設の集落型農業法人に限る
- ・ 助成対象 水稲生産に必要な機械等
(稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等)
- ・ 補助率 3 / 10 以内

(ウ) 中山間6次産業化モデル事業

地域特産物等を活用した6次産業化に必要な機械等の導入を支援する。

- ・ 対象者 農業者、農業法人、任意組織

- ・ 助成対象 6次産業化に必要な機械等
(処理加工機械、直売関連機械等)
- ・ 補助率 1/2以内

(エ) 売れる地域特産物づくり推進事業

地域資源活用プランを推進するために必要な新規作物の導入や販売促進活動など、地域独自の取組に対して支援する。

- ・ 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ・ 助成対象 新規作物の導入や販売促進活動等に必要な経費（ソフト）
- ・ 補助率 市町村補助率と同率

(3) 中山間営農型太陽光発電モデル実証事業

中山間地域における収益性の高い農業を確立するため、太陽光発電と両立した新たな営農の実証を行う。

- ・ 実施地域 秋田市雄和種沢地域
- ・ 実施内容 重点推進園芸品目(エダマメ等)を対象とした実証試験

2 事業主体

- (1) : 市町村
 (2)のア、(3) : 県
 (2)のイ : 農業者、農業法人、任意組織等

3 予算額

260,686千円	国庫支出金	68,138千円
	繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	159,948千円
	諸収入	12,777千円
	県債	20,600千円
	一般財源	△777千円

(1) :	1,000千円	需用費等	200千円
		負担金補助及び交付金	800千円

(2)のア :	120,200千円	委託料	14,100千円
		工事請負費	104,100千円
		補償、補填及び賠償金等	2,000千円

(2)のイ :	137,260千円	負担金補助及び交付金	137,260千円
---------	-----------	------------	-----------

(3) :	2,226千円	需用費等	1,090千円
		委託料	1,136千円

4 事業年度

平成26～33年度

9 魅力ある秋田の里づくり総合支援事業（新規）

農山村振興課

中山間地域の活性化を図るため、食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜など地域農産物を活用した6次産業化を推進する。

1 事業内容

(1) 魅力ある里づくりモデル事業

中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデルを育成するため、公募により選定した2地域を対象に、計画策定から実践まで総合的に支援する。

ア 魅力ある里づくり計画策定事業

- ・ 実施内容 地域が主体となった「魅力ある里づくり計画」の策定を支援(委託)

イ 魅力ある里づくり拠点整備事業

- ・ 実施内容 体験農園、里山散策路、休憩室など交流拠点の整備を支援
- ・ 補助率 定額（上限100万円）

ウ 魅力ある里づくり活動支援事業

- ・ 実施内容 伝統野菜や山菜などの栽培や加工品の開発、伝統行事の継承等を支援（委託）

エ 魅力ある里づくり推進事業

- ・ 実施内容 現地調査、里づくり活動の情報発信等

(2) 活力ある農山村チャレンジ事業

中山間地域の農地等が有する多面的機能の重要性の啓発や地域資源を活用した交流活動等を支援する。

ア ふるさと秋田応援事業

- ・ 実施内容 都市との交流活動や食育推進活動等への支援（委託）

イ 地域活性化人材育成・活用事業

- ・ 実施内容 棚田の保全などの地域活動を担うリーダー等の育成

ウ 多面的機能普及・啓発事業

- ・ 実施内容 小学生に対する啓発パンフレットの作成・配布等

エ 農福連携就労促進事業

- ・ 実施内容 農業法人等における障害者就労の促進

2 事業主体

(1)のイ：農業者団体等

上記以外：県

3 予算額

10,803千円

〔繰入金：中山間地域土地改良施設等保全基金 8,803千円〕
〔一般財源 2,000千円〕

(1)：5,089千円

〔旅費、需用費等 489千円〕
〔委託料 2,600千円〕
〔負担金補助及び交付金 2,000千円〕

(2)：5,714千円

〔旅費、需用費等 3,614千円〕
〔委託料 2,100千円〕

4 事業年度

平成31～34年度

「魅力ある秋田の里づくり総合支援事業」のうち、魅力ある里づくりモデル事業

農山村振興課

- 第3期ふるさと秋田元気創造プランの施策を加速化するため、特に人口減少が著しい中山間地域において、都市部にはない地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成
- 具体には、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした交流活動などと併せ、伝統野菜などの地域農産物の生産体制の強化や加工・販売などの6次産業化の取組を計画策定から実践活動まで総合的に支援

◆H31 実施地域：2地域(公募により選定)

ア 魅力ある里づくり計画策定事業

- 「魅力ある里づくり計画」策定への支援
 - ・立地・気候条件を生かした中山間地域ならではの「魅力ある里づくり計画」を地域が主体となって策定
 - ・市町村、JA、商工会、アドバイザー等による支援体制の確立



魅力ある里づくりイメージ図



イ 魅力ある里づくり拠点整備事業

- 里(交流拠点)の整備への支援
 - ・空き家、廃校などの改修による交流拠点施設の整備(調理室、トイレ、直売所など)
 - ・体験農園、里山散策路、水辺環境、休憩室、駐車場などの整備や案内看板の製作



ウ 魅力ある里づくり活動支援事業

- 地域の宝(魅力)発掘への支援
 - ・地域の歴史・風土で育まれた伝統行事、文化財、景観等の維持・継承活動
 - ・新たな地域農産物の試験栽培や伝統野菜・地域農産物等の生産拡大
 - ・アドバイザーによる営農指導、加工品の開発・試作、販路開拓
 - ・伝統野菜、地域特有の農産物を使用した伝統料理や新規メニューづくり



エ 地域に人を呼ぶ仕掛けづくりへの支援

- 案内看板の設置や散策マップの作成・配布
- 企業・大学などのサポーターの受入や里地山応援ツアーの実施
- 県内外への効果的な情報発信(パブリシティ、サポーターの活用)

オ 魅力ある里づくり推進事業

- 現地調査、里づくり活動の情報発信など

10 C o o l A k i t a 農泊推進事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農山村振興課

外国人を含む旅行者の受入拠点地域の育成や、地域の魅力の発信、農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスに取り組む移住者等への起業支援などにより、グリーン・ツーリズムを総合的に推進する。

1 事業内容

(1) 拠点地域の育成・魅力再発見事業

グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、外国人などの多様な旅行者を受け入れる環境整備を行うほか、体験メニュー等の発掘や磨き上げを行う。

ア グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業

- ・ 実施内容 モデル地域（大館市）でのW i - F i スポットやクレジット決済等の受入環境の整備

イ 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

- ・ 実施内容 農家レストラン等における地域特産物を生かした飲食メニューの開発（3地区）

ウ クール秋田！グリーン・ツーリズム魅力発見事業

- ・ 実施内容 県内のグリーン・ツーリズムの魅力をPRする映像の作成・発信

(2) 地域の魅力発信力強化事業

グリーン・ツーリズムの誘客キャンペーン等の実施により、農山漁村の魅力を発信する。

ア 情報発信事業

- ・ 実施内容 外国人向けのグリーン・ツーリズムマップの作成・配布

イ 農村誘客キャンペーン事業

- ・ 実施内容 都市住民を対象とした農山漁村を巡る体験バスツアーの実施（2回）

(3) 支援体制強化事業

グリーン・ツーリズムを推進する人材の育成や支援体制の強化を図る。

ア 人材育成・活用事業

- ・ 対象者 県内在住大学生等
- ・ 実施内容 サポーター研修（3回、20人）
コーディネーター研修（1回、25人）

イ 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会負担金

(4) ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業

農泊ビジネスに関心のある移住希望者を対象に、実践的な研修を実施するほか、起業を支援する。

ア 農泊ビジネス現地体験研修

- ・ 実施内容 本県での起業をイメージするための体験研修（3日間、10人）

イ 農泊ビジネス起業実践研修

- ・ 実施内容 実務研修及び起業プランの作成（6日間、5人）

ウ 農泊ビジネス起業支援

- ・ 実施内容 起業に必要な施設改修等への支援
- ・ 補助率 1/2以内（上限50万円）

エ 農泊ビジネス起業応援事業推進費

- ・ 実施内容 首都圏で開催される地方移住セミナーへの出展等による移住希望者の掘り起こし

2 事業主体

(4)のウ：農泊ビジネスを起業する者

上記以外：県

3 予算額

14,473千円	〔 国庫支出金 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 繰入金：中山間地域土地改良施設等保全基金 一般財源	2,500千円 6,373千円 5,000千円 600千円
(1)：3,208千円	〔 旅費 委託料	378千円 2,830千円
(2)：1,420千円	〔 委託料	1,420千円
(3)：3,472千円	〔 旅費、需用費等 委託料 負担金補助及び交付金	27千円 2,845千円 600千円
(4)：6,373千円	〔 旅費、需用費等 委託料 負担金補助及び交付金	760千円 4,613千円 1,000千円

4 事業年度

平成29～33年度

11 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、戦略作物の生産拡大や6次産業化等に
必要な機械・施設等の導入を支援する。

1 事業内容

(1) 助成対象

- ・ 野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか等）
- ・ 花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア等）
- ・ 果樹（りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう）
- ・ 土地利用型作物（大豆、麦、そば、葉たばこ）
- ・ 畜産（肉用牛、乳用牛（初妊牛）、比内地鶏、飼料増産）
- ・ 地域特認品目（地域振興局で特に振興する品目）
- ・ 新規就農者の経営の複合化に必要な品目
- ・ 6次産業化（農産物の加工や直売等）

(2) 助成内容

- ・ 生産、収穫調製、出荷等に必要な機械・施設の整備に要する経費
- ・ 新植、改植に要する経費（アスパラガス、リンドウ等、果樹）
- ・ 繁殖用雌牛、乳用牛（初妊牛）の導入に要する経費
- ・ 農業生産及び加工、直売等に必要な機械・施設の整備に要する経費

(3) 補助率 1／3以内（農外からの新規就農者は1／2以内）

2 事業主体

認定農業者、認定就農者、6次産業化法認定事業者、女性農業者等

3 予算額

381,037千円	〔 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	381,037千円 〕
	〔 旅費、需用費等	328千円 〕
	〔 負担金補助及び交付金	380,709千円 〕

4 事業年度

平成30～33年度

12 秋田米をリードする新品種デビュー対策事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

秋田米をリードする極良食味新品種について、生産・流通・販売対策の指針となる「新品種ブランド化戦略」を策定するとともに、栽培適地の設定や生産・出荷基準の策定、効果的なプロモーションの検討など、平成34年度の本格デビューに向けた取組を行う。

1 事業内容

(1) 秋田米をリードする新品種生産対策事業（継続）

栽培適地の設定や栽培マニュアルの策定に向けた現地栽培試験等を実施するとともに、優良種子の生産を開始する。

ア 栽培特性調査

- ・ 実施内容 現地栽培試験による栽培特性や品種特性の調査等（6箇所）

イ 炊飯米の特性調査

- ・ 実施内容 食味・味覚分析、炊飯特性分析等

ウ 品種特性を発揮できる栽培方法等の調査

(ア) 栽培マニュアル作成のためのデータ収集

- ・ 実施内容 現地栽培試験（12箇所）
施肥反応試験（農試）
食味関連調査（委託先：（一財）日本穀物検定協会、46点）

(イ) 栽培適地マップの作成

- ・ 実施内容 気象データを活用した栽培適地マップの作成

エ 種子生産

- ・ 実施内容 原原種生産、原種生産ほ場のクリーニング（農試）
乾燥用パイプハウス等の整備（農試）

オ 生産・集荷体制の構築

- ・ 実施内容 J A等集荷団体における区分集荷体制の検討等

(2) 秋田米をリードする新品種流通・販売対策事業（拡充）

新品種のブランド化について、農業団体や商工関係団体を含めたオール秋田で推進する体制を構築する。

ア 「新品種ブランド化戦略本部（仮称）」の設置

- ・ 構成 農業団体、流通業者、商工・観光団体、生産者代表、外部専門家等
- ・ 実施内容 本部会議と戦略部会の開催
新品種ブランド化戦略の策定

イ 「新品種ブランド化戦略」の策定に向けた情報収集等

- ・ 実施内容 卸・小売、消費者等への試食調査
他県ブランド米の流通・販売動向等の調査

ウ 県内外での関心を高めるためのプロモーション

- ・ 実施内容 秋田米ホームページ及びFacebook等のSNSによる情報発信

2 事業主体
県

3 予算額

39,461千円

繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	36,454千円
諸収入	3,007千円

(1)：26,000千円

報酬、旅費等	5,034千円
需用費	4,356千円
委託料	9,554千円
備品購入費	7,056千円

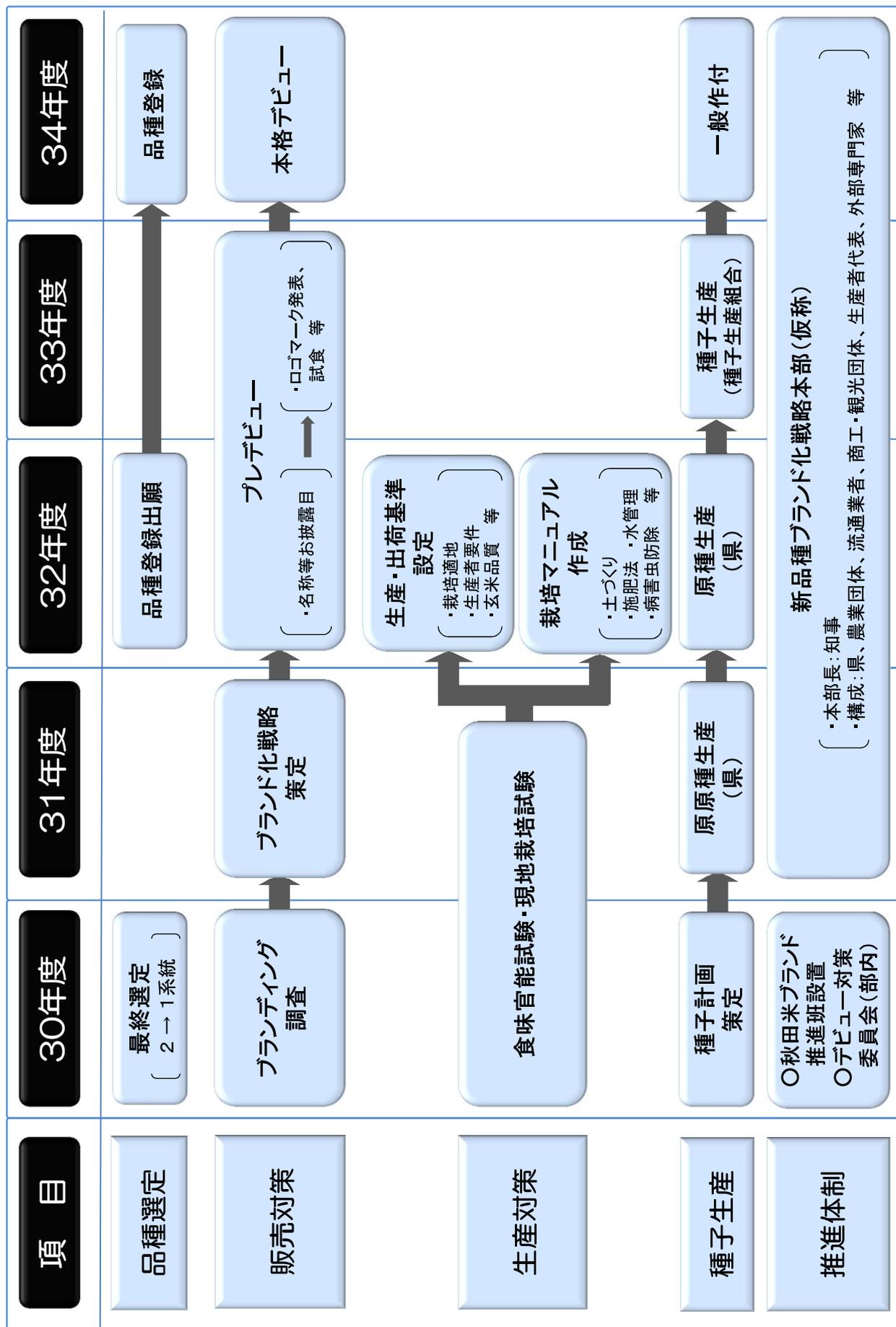
(2)：13,461千円

報償費	1,210千円
旅費	4,485千円
需用費等	1,553千円
委託料	6,213千円

4 事業年度

平成30～33年度

(参考) 本格デビューに向けたスケジュール



13 販売を起点とした秋田米総合支援事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

「秋田米生産・販売戦略」に基づき、需要に応じた米づくりを推進するため、実需者との結びつきを強化するなど、消費者から選ばれる産地づくりを支援する。

1 事業内容

(1) 秋田米生産・販売戦略推進事業（継続）

生産者、農業団体、行政が一体となり、「秋田米生産・販売戦略」を推進する。

- ・ 実施内容 「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催等
(構成：県域農業団体、JA、県立大学、県等)

(2) 実需と固く結びつく米産地応援事業（継続）

実需者や消費者に選ばれる米産地への転換に取り組む農業法人等を支援する。

ア 実需確保型産地づくり支援事業（ソフト）

(ア) 助成対象

- ・ プレミアム米や業務用米、寿司用米など特定需要に対応した商品づくり
- ・ 販売促進、販路開拓活動
- ・ ニーズに応じた品種や品質など契約栽培に向けた調査研究活動等

(イ) 補助率 1/2以内（上限1,500千円）

イ 施設整備・機械導入支援事業（ハード）

(イ) 助成対象

- ・ 実需者と結びついた米の生産や流通に必要な施設設備の整備
(荷受・保管設備、精米設備、色彩選別機、食味分析計、真空包装機等)
- ・ 契約栽培を行う農業法人等の低コスト農業機械の導入等
(直播関連機械、高密度播種苗対応型田植機、食味・収量測定機能付きコンバイン等)

(イ) 補助率 3/10以内（上限3,000千円）

(3) 秋田米「特A」評価拡大対策事業（継続）

秋田米の食味ポテンシャルを最大限発揮させる栽培技術体系の普及を図る。

- ・ 実施内容 食味向上技術実践ほの設置（3箇所）
米の内部品質分析と食味評価試験の実施等

(4) 業務用米生産・販売モデル構築支援事業（新規）

需要が堅調な業務用米の生産を大幅に拡大するため、多収性品種等の大ロット生産に向けたJAのモデル的な取組を支援する。

- ・ 実施箇所 3JA
- ・ 助成対象
実需者との複数年契約取引の導入に向けた調整活動
採算性の確保に向けた多収性品種や低コスト化技術・資材の実証・普及
栽培希望者の募集活動等
- ・ 補助率 1/3以内

2 事業主体

- (1)、(3) : 県
- (2) : 農業法人等
- (4) : J A

3 予算額

32,050千円	(繰入金 : 農林漁業振興臨時対策基金	32,050千円)
(1) : 1,094千円	(報償費	220千円)
	旅費	646千円)
	使用料及び賃借料等	228千円)
(2) : 28,060千円	(負担金補助及び交付金	28,060千円)
(3) : 1,896千円	(需用費等	246千円)
	委託料	1,650千円)
(4) : 1,000千円	(負担金補助及び交付金	1,000千円)

4 事業年度

平成29～31年度

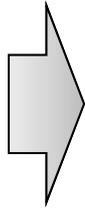
業務用米生産・販売モデル構築支援事業について

現状

- 米消費が減少する中、業務用米の需要は堅調に推移。
(全国 H9:19% → H29:29%)
- 主力の「あきたこまち」は家庭食向けが大部分。
- 業務用米の販売比率は、米主産県の中で下位。
(H28: 全国平均 39%、秋田県21%)

課題と対応方向

家庭食向けから業務用への転換を加速するためには、米流通の大宗を占めるJAグループ挙げての取組が必要。

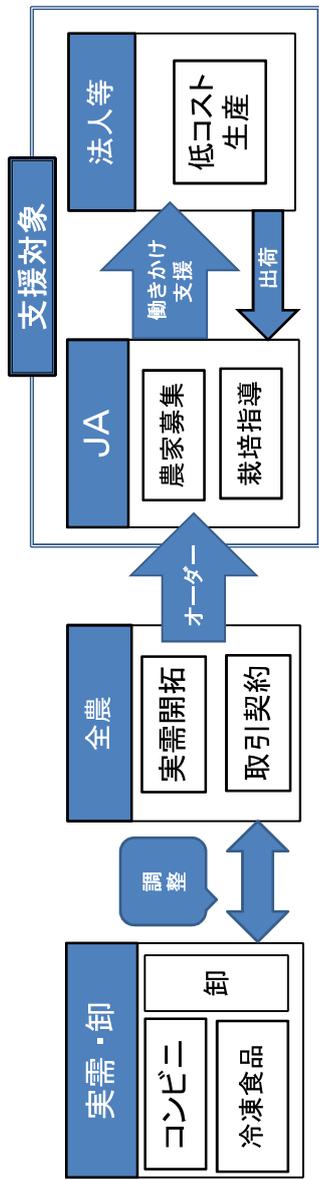


JAグループによる「線の太い」業務用米の大ロットでの生産・流通の流れを構築！

事業の仕組み

- 【全農】・業務用米の品種・量・価格について、卸やその先の実需者と調整。
・実需者の具体的なニーズに基づき、JAに対して業務用米の生産をオーダー。
・複数年などの事前契約を行い、実需者に業務用米を大ロットで安定的に出荷。
- 【JA】・採算性の確保に向けた多収性品種や低コスト化技術・資材の実証・普及。
・栽培希望者の募集。
(栽培マニュアルの作成、栽培展示ほの設置、土壌診断に基づく個別技術指導等)

【農業法人等】・主食用米と同等以上の所得を確保するモデル的な経営を実践。



全県に拡大
モデルの成果を

目指す姿

業務用米の販売比率を一気に拡大！

21% (H28)



40% (H33)

所得を確保しつつ、
需要に応じた安定
生産を実現

14 未来を拓く稲作イノベーション推進事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

業務用米のシェアを拡大するため、実需者が求める多収性品種の栽培技術を確立するとともに、労働力不足の解消や経営の大規模化を推進するため、実用段階にある新技術の普及や、将来普及が見込まれるICTを活用した高品質・低コスト生産技術の実証を行う。

1 事業内容

(1) 目指せ720kg穫り！業務用品種の栽培技術確立実証事業

業務用需要に対応するため、多収性品種の収量性を最大限に引き出す栽培技術を確立する。

- ・ 対象品種 ちほみのり、しきゆたか、ぎんさん
- ・ 実施地区 3地区（鹿角、山本、秋田）

(2) 実用化段階にある最新技術の普及事業

省力低コスト技術と最新農機の導入により、大規模経営に対応した稲作技術体系を確立する。

ア 超楽育苗！高密度播種苗栽培の実証

- ・ 対象品種 あきたこまち、ゆめおぼこ
- ・ 実施地区 3地区（鹿角、仙北、平鹿）

イ 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証

- ・ 実施地区 1地区（山本）
- ・ 実施内容 多収性品種と既存低コスト技術との組み合わせによる低コスト技術体系の実証

ウ ほ場管理システム等を活用した効率的な経営管理の実証

大規模法人において、ほ場管理システム等の導入による省力化やコスト削減効果を実証する。

システム名	システムの特徴
K S A S	食味・収量データに基づいた栽培管理によるコスト削減
アグリノート	ほ場数が多く分散している農地の管理

(3) ICTを活用した次世代省力・低コスト・高品質化技術の実証事業

ICT機器を活用し、将来普及が見込まれる高品質・省力化技術の現地実証を行う。

ア 水位センサを活用した水管理の省力化の実証

- ・ 実施地区 3地区（北秋田、秋田、仙北）
- ・ 実施内容 水位センサの導入による水管理の省力化と適正実施による高品質米生産

イ 環境保全に対応した直進アシスト田植機による田植え作業の実証

- ・ 実施地区 1地区（秋田）
- ・ 実施内容 直進アシスト機能を活用した環境保全型田植えの実証

2 事業主体
県

3 予算額

7, 260千円

〔繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 7, 259千円〕
〔諸収入 1千円〕

(1) : 362千円

〔報償費 90千円〕
〔需用費 272千円〕

(2) : 3, 428千円

〔賃金 292千円〕
〔需用費等 852千円〕
〔委託料 1, 091千円〕
〔備品購入費 1, 193千円〕

(3) : 3, 470千円

〔旅費 315千円〕
〔需用費 182千円〕
〔備品購入費 2, 973千円〕

4 事業年度

平成30～32年度

15 メガ団地等大規模園芸拠点育成事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードするメガ団地等の整備を支援する。

1 事業内容

(1) 大規模園芸拠点推進事業

J Aや市町村等からなるプロジェクトチームを設置し、事業計画の策定支援や営農指導等を行う。

ア 対象地域 8 地域振興局

イ 活動内容

- ・ プロジェクトチーム会議等の開催
- ・ 事業計画の策定支援や営農開始後のフォローアップ
- ・ メガ団地等情報交換会の開催等

(2) 大規模園芸拠点整備事業

メガ団地等で必要な施設・機械等の整備を支援する。

ア 助成対象

- ・ 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費

イ 事業タイプ

- ・ メガ団地 : 1 団地で販売額 1 億円を目指す団地
- ・ ネットワーク : 複数の団地（1 団地が 3 千万円以上）で販売額 1 億円を目指す団地
- ・ サテライト : メガ団地と連携して販売額 3 千万円以上拡大を目指す団地
- ・ メガ・プラス : 既存のメガ団地がさらに販売額 3 千万円以上拡大を目指す団地

ウ 補助率

- ・ 国庫補助事業を活用する場合 国 1 / 2 以内、県 15 / 100 以内
- ・ 県単独事業の場合 県 1 / 2 以内

2 事業主体

(1) : 県

(2) : 農業協同組合、農業法人等

3 予算額

400,754 千円

〔 繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 247,101 千円
諸収入 153,653 千円 〕

(1) : 2,979 千円

〔 旅費 1,118 千円
需用費 1,240 千円
使用料及び賃借料等 621 千円 〕

(2) : 397,775 千円

〔 負担金補助及び交付金 397,775 千円 〕

4 事業年度
平成30～33年度

【参考】メガ団地等大規模園芸拠点育成事業の地区別概要

単位：千円

区分	地区名(タイプ名)	品目及び目標規模	整備内容	事業費	補助金
継続	大館市大館 (ネットワーク)	にんにく (露地17ha) アスパラガス (露地5.5ha) アスパラガス (施設2棟)	植付機、ハーベスタ等	75,323	35,621
	北秋田市鷹巣 (ネットワーク)	えだまめ (露地56.3ha)	井戸工事一式	3,658	1,693
	北秋田市米内沢 (メガ・プラス)	にんにく (露地6ha) だいこん (露地1.5ha)	植付機、ハーベスタ等	9,523	6,172
	能代市荷八田 (サテライト)	ねぎ (露地3.6ha)	管理機、根葉切皮剥機、 選別機、結束機等	19,789	12,824
	能代市二ツ井 (サテライト)	ねぎ (露地3.6ha)	パイプハウス、根葉切皮 剥機、溝掘機、管理機等	17,500	11,066
	男鹿市五里合 (ネットワーク)	ねぎ (露地20ha)	パイプハウス	24,263	11,231
	秋田市相川 (サテライト)	えだまめ (露地8ha) ねぎ (露地3ha)	トラクター、 ホイールローダー等	15,149	8,249
	湯沢市北部・羽後町三輪 (ネットワーク)	トマト (施設66棟) トコギキョウ (施設11棟)	パイプハウス、養液隔離 栽培システム、暖房機等	178,958	100,118
	小計(8団地)				344,163
新規	鹿角市末広 (メガ)	ねぎ (露地13ha) キャベツ (露地3ha)	育苗ハウス、移植機、 収穫機等	123,314	65,011
	北秋田市綴子 (サテライト)	にんにく (露地5.1ha)	植付機、ブームスプレー ヤー、収穫機等	53,041	29,648
	秋田市上北手 (サテライト)	えだまめ (露地6ha) ダリア (露地0.2ha) ダリア (施設6棟)等	パイプハウス、ブームス プレーヤー、枝豆収穫機 等	100,858	53,369
	にかほ市畑 (サテライト)	アスパラガス (施設24棟) ばれいしょ(露地3ha)等	出荷調製施設、パイプハ ウス、防除機等	96,244	45,523
	横手市和村 (サテライト)	きゅうり (露地0.5ha) きゅうり (施設33棟)	パイプハウス、ブームス プレーヤー等	33,000	17,250
	小計(5団地)				406,457
合計(13団地)				750,620	397,775

16 秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

京浜地区の中央卸売市場（東京都中央、横浜市中心、川崎市中心）におけるしいたけの販売量、販売額及び販売単価の日本一（三冠王）を実現するため、生産体制の強化を図るとともに、販売戦略に基づくプロモーションを展開する。

1 事業内容

(1) 販売戦略推進事業

品質の高位平準化と販促活動の強化により、県産しいたけの認知度向上と販売拡大を図る。

ア 販売促進対策

- ・ 首都圏量販店における、JA等農業団体と一体となったプロモーションの実施

イ 品質の高位平準化対策

- ・ 品質査定会（京浜地区の中央卸売市場）及び目揃い会（県内産地）の実施

(2) 生産施設等整備事業

しいたけの生産関連施設等の整備を支援する。

ア 助成対象

- ・ 生産（菌床製造、培養、発生）関連施設及び選別・パック施設、機械等の整備に要する経費

イ 事業のタイプ

(ア) メガタイプ

- ・ 要件：1団地で1億円以上の販売額、又は複数団地（1団地が3千万円以上）で1億円以上の販売額を目指す大規模団地
- ・ 補助率：国庫補助事業を活用する場合 国1/2以内、県15/100以内
県単独事業の場合 県1/2以内

(イ) 個別拡大タイプ

- ・ 要件：県補助額と同等以上の販売額の増加を目指す経営体
- ・ 補助率：県1/3以内

2 事業主体

(1)：県

(2)：農業協同組合、農業法人、認定農業者等

3 予算額

680,915千円

国庫支出金	71,273千円
繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	371,324千円
諸収入	238,318千円

(1)：1,449千円

旅費、需用費等	552千円
委託料	897千円

(2)：679,466千円

負担金補助及び交付金	679,466千円
------------	-----------

4 事業年度

平成29～32年度

【参考】秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業の地区別概要

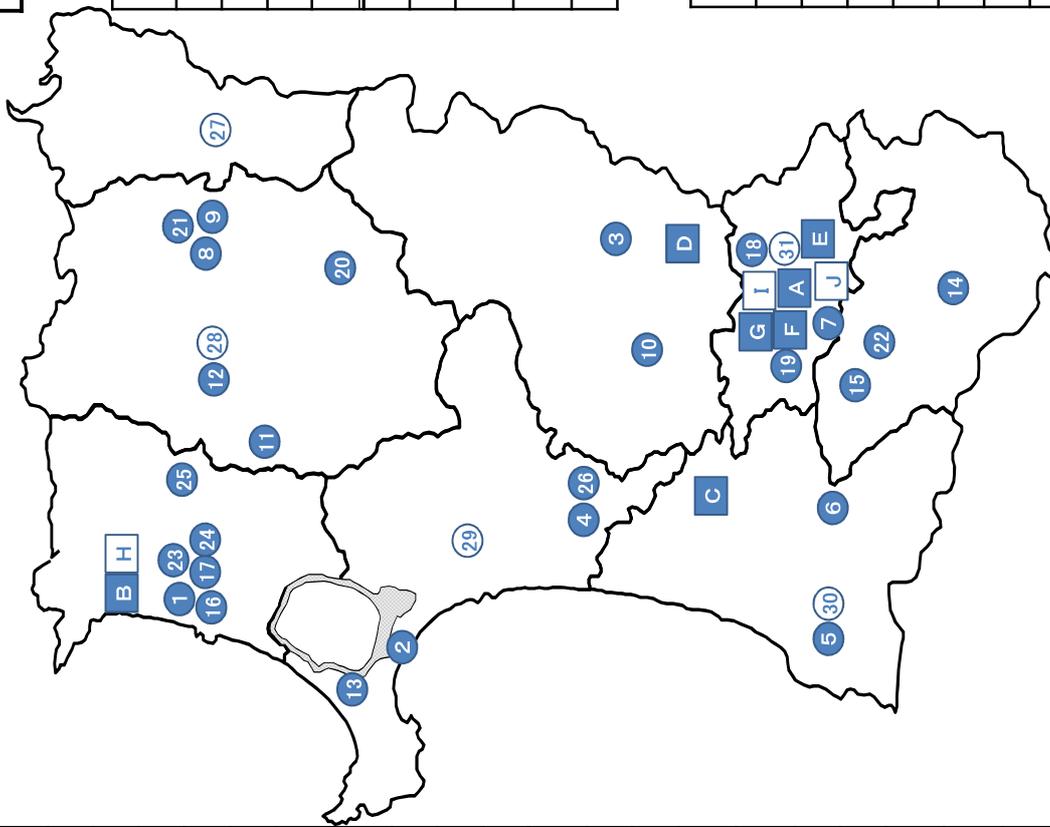
単位：千円

区分	地区名(タイプ名)	整備内容	事業費	補助金
完了	横手市醍醐 (サテライト)	菌床製造施設1棟、培養施設2棟等	—	—
	横手市大雄 (サテライト)	栽培用パイプハウス2棟	—	—
継続	八峰町峰浜 (メガ)	栽培用パイプハウス3棟	119,335	64,075
	由利本荘市大内 (メガ)	栽培用パイプハウス10棟等	198,814	115,606
	大仙市内小友・ 美郷町畑屋 (ネットワーク)	栽培用パイプハウス13棟	198,482	103,230
	横手市十五野 (メガ)	栽培用パイプハウス10棟	339,635	172,089
	横手市浅舞 (サテライト)	栽培用パイプハウス7棟	151,921	79,544
新規	八峰町石川 (ネットワーク)	栽培用パイプハウス2棟	78,862	41,136
	横手市吉田 (ネットワーク)	栽培用パイプハウス4棟	77,681	43,161
	横手市十五野南 (サテライト)	栽培用パイプハウス1棟	44,541	23,868
10団地			1,209,271	642,709
北秋田市、八峰町、由利本荘市、 大仙市、仙北市、横手市 (個別拡大) 計13件		栽培用パイプハウス8棟、 空調設備6台、予冷庫3台 断熱資材等	119,094	36,757
合計			1,328,365	679,466

園芸メガ団地・しいたけ団地の実施地区一覽

<園芸メガ団地>

No.	団地名(品目)	整備開始	整備完了
1	能代市轟(ねぎ)	H26	H28
2	男鹿・潟上(キク類)	H26	H28
3	大仙市中仙中央(トマト)	H26	H27
4	秋田市雄和(ダリア、ねぎ他)	H27	H27
5	にかほ市中三地(キク類)	H27	H27
6	由利本荘市鳥海平根(小ギク、リンドウ他)	H27	H29
7	横手市十文字(きゆうり、ほうれんそう他)	H27	H27
8	大館市長木(えだまめ)	H28	H29
9	大館市上川治(えだまめ)	H28	H29
10	仙北(ぶどう)	H28	H29
11	北秋田山下杉(きゆうり、ほうれんそう他)	H29	H29
12	北秋田市鷹巣(えだまめ)	H29	H31
13	男鹿市五里合(ねぎ)	H29	H31
14	湯沢市湯沢・稲川・雄勝(ねぎ、小ギク)	H29	H30
15	羽後町新成(トルコギキョウ、ストック他)	H29	H30
16	能代市河戸川(ねぎ)	H29	H30
17	能代市久喜沢(ねぎ)	H29	H29
18	横手市黒川(トマト、菌床しいたけ)	H29	H29
19	横手市館合(ほうれんそう、すいか)	H29	H29
20	北秋田市米内沢(にんにく、だいこん)	H30	H31
21	大館市大館(にんにく、アスパラガス)	H30	H31
22	湯沢市北部・羽後町三輪(トマト、トルコギキョウ他)	H30	H31



■ H26～30年度着手地区
● H31年度新規地区

	整備完了	継続	新規	計
園芸メガ団地	18	8	5	31
しいたけ団地	2	5	3	10
計	20	13	8	41

<園芸メガ団地>

No.	団地名(品目)	整備開始	整備完了
23	能代市檜山(ねぎ)	H30	H30
24	能代市荷八田(ねぎ)	H30	H31
25	能代市ニツ井(ねぎ)	H30	H31
26	秋田市相川(えだまめ、ねぎ)	H30	H31
27	鹿角市末広(ねぎ)	H31	H31
28	北秋田市綴子(にんにく)	H31	H32
29	秋田市上北手(ダリア、えだまめ他)	H31	H32
30	にかほ市畑(半促成アスパラガス他)	H31	H32
31	横手市和村(きゆうり)	H31	H32

<しいたけ団地>

No.	団地名	整備開始	整備完了
A	横手市十五野	H29	H31
B	八峰町峰浜	H30	H31
C	由利本荘市大内	H30	H32
D	大仙市内小友・美郷町畑屋	H30	H31
E	横手市醍醐	H30	H30
F	横手市浅舞	H30	H31
G	横手市大雄	H30	H30
H	八峰町石川	H31	H32
I	横手市吉田	H31	H32
J	横手市十五野南	H31	H32

17 園芸労働力確保・サポート事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

労働力の確保に向け、農業法人等における労務管理の効率化や県全体で労働力を補完する仕組みづくりを支援する。

1 事業内容

(1) 大規模経営体管理スキル向上支援事業（継続）

大規模園芸経営体等の生産・労務管理の効率化を支援するため、普及指導員の指導能力の向上を図る。

ア トヨタ式カイゼン手法の習得

- ・ 対象者 普及指導員（8人）
- ・ 実施内容 5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の徹底などカイゼン手法の習得研修（6回）
大規模経営体での実践指導（8箇所）

イ カイゼン研修実績報告会

- ・ 対象者 カイゼン実践経営体、JA、市町村等
- ・ 実施内容 効率的な生産・労務管理手法の実践と成果報告

(2) 農業労働力緊急確保対策事業（新規）

地域における労働力確保を支援するため、秋田県農業労働力サポートセンター（仮称）を設置する。

- ・ 構成 農業会議（事務局）、JAグループ、農業法人協会、県立大学、県等
- ・ 実施内容 JA無料職業紹介所の開設と運営支援
雇用確保のための労働環境の整備に関する支援
外国人労働力の活用に向けた検討等

2 事業主体

(1)：県

(2)：秋田県農業労働力サポートセンター（仮称）、県

3 予算額

2,411千円 （繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 2,411千円）

(1)：1,344千円 （需用費等 194千円
委託料 1,150千円）

(2)：1,067千円 （旅費等 67千円
負担金補助及び交付金 1,000千円）

4 事業年度

平成30～33年度

18 スマート園芸加速化事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

園芸品目の生産力の向上と作業の省力化を図るため、ICT等を活用した先端技術の実証を行うとともに、普及拡大を図る。

1 事業内容

(1) 先端技術実証普及事業

ICT等を活用した先端技術の実証を行うとともに、技術の導入に対し支援する。

ア 先端技術の実証

(ア) いちご栽培モデルの確立（精密化・周年化）

- ・ 実施内容 センシングデータを活用した複合環境制御システムの確立
- ・ 実施地区 大仙市

(イ) ダリア栽培モデルの確立（見える化）

- ・ 実施内容 アイカメラを活用した熟練農業者の技術解析
- ・ 実施地区 横手市等

イ 先端技術の普及拡大

(ア) パワーアシストスーツ等の導入支援（軽労化）

- ・ 助成内容 大規模経営体等のパワーアシストスーツ等導入
- ・ 補助率 1／3以内

(イ) AI灌水施肥システムの導入支援（省力化・精密化）

- ・ 助成内容 トマトのAI灌水施肥システム導入
- ・ 実施地区 羽後町
- ・ 補助率 1／3以内

(2) スマート農業普及推進事業

ICT等先端技術の周知と普及を図る。

- ・ 実施内容 先端技術実証現地研修会及び成果報告会の開催

2 事業主体

(1)のア、(2)：県

(1)のイ：農業者等

3 予算額

6,748千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 6,748千円)

(1)：5,597千円 (委託料 3,132千円
負担金補助及び交付金等 2,465千円)

(2)：1,151千円 (報償費、需用費等 569千円
旅費 582千円)

4 事業年度

平成31～32年度

19 りんご黒星病緊急対策事業（新規）

園芸振興課

りんご黒星病の特効薬であるDMI剤の耐性菌が確認され、被害の拡大が懸念されることから、緊急に防除対策を実施する。

1 事業内容

(1) りんご黒星病の発生状況の把握と防除対策の周知

J Aや市町村等と連携し、発生状況を調査・分析するとともに、防除対策の周知徹底を図る。

- ・ りんご黒星病緊急対策連絡協議会の開催
- ・ 病害発生状況調査の実施、薬剤耐性菌の検定、発生マップの作成
- ・ 防除対策マニュアルの作成、研修会の開催

(2) 健全苗木生産体制の構築

苗木生産における黒星病防除体系を確立するとともに、リスク分散を図るため、県内での苗木生産体制を強化する。

- ・ 苗木に対する黒星病防除体系の確立に向けた実証試験（かづの果樹センター）
- ・ 新たな苗木ほ場の確保に向けた現地栽培試験（由利）

(3) DMI剤に頼らない防除方法の普及

- ・ 黒星病防除の実証試験（鹿角、北秋田、平鹿、雄勝）

2 事業主体

県

3 予算額

1, 2 2 8 千円	〔 一般財源	1, 2 2 8 千円 〕
	〔 報償費、旅費等	5 5 1 千円 〕
	〔 需用費	6 7 7 千円 〕

4 事業年度

平成31～33年度

20 比内地鶏販売拡大推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

比内地鶏ブランドの再構築を図るため、ブランド認証制度を適切に運用するとともに、県内外における消費拡大に向けた取組を推進するほか、初生ひなの新たな性判別体制を確立する。

1 事業内容

(1) 比内地鶏ブランド強化推進事業（継続）

比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用を図る。

- ・ 実施内容 立入検査やDNA識別検査の実施
認証推進委員会及び研修会の開催

(2) 比内地鶏販売促進事業（継続）

比内地鶏の需要拡大を図るため、県内の宿泊施設における利用を促進するほか、あきたシャボン（去勢鶏）のPRを行う。

ア 比内地鶏メニューフェアの実施

- ・ 実施箇所 県内宿泊施設（10箇所）

イ あきたシャボン（去勢鶏）のPR

- ・ 実施内容 首都圏の高級飲食店における試食宣伝（1箇所）

(3) 「ストロングポイント」普及定着事業（継続）

機能性等のストロングポイントを普及するため、県内のプロスポーツチームと連携したPR活動を行う。

- ・ 実施内容 スタジアム広告及び冠マッチの開催

(4) 「食味ピカイチ」プロモーション事業（継続）

首都圏での消費拡大を図るため、料理教室や大型量販店と連携し、家庭料理のレシピの提案を行うとともに、百貨店等における県内事業者の売り込み活動を支援する。

ア 料理教室を核としたプロモーション

- ・ 実施内容 料理教室によるレシピ紹介やSNS等を通じた情報発信
料理教室の開催日に連動した量販店における特設販売

イ 販売促進活動支援

(ア) 定期的な試食宣伝会などのプロモーション活動

- ・ 補助率 1／4以内

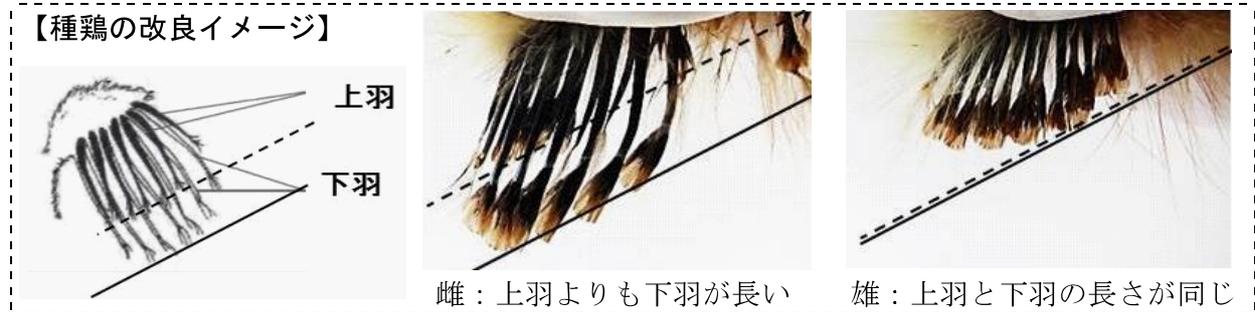
(イ) 輸出向け高度衛生管理食鳥処理体制の整備

- ・ 補助率 1／2以内

(5) ^{うせい}羽性鑑別基礎種鶏群作出事業（新規）

比内地鶏の長期的な生産体制の維持と生産コストの低減に向け、初生ひなの雌雄鑑別が羽根の長短で簡易にできるようにするため、種鶏の改良を行う。

- ・ 実施内容 種鶏群が有する羽根の発育性に関する遺伝子解析
種鶏群の維持管理



2 事業主体

(4)のイ：県内の比内地鶏の流通・販売・加工事業者
上記以外：県

3 予算額

13,132千円	〔	財産収入	264千円
		繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	12,868千円
(1)：1,085千円	〔	旅費	328千円
		需用費	465千円
		使用料及び賃借料等	292千円
(2)：1,836千円	〔	旅費等	127千円
		需用費	247千円
		委託料	1,462千円
(3)：1,765千円	〔	需用費	210千円
		役務費	1,485千円
		委託料	70千円
(4)：7,260千円	〔	委託料	5,819千円
		負担金補助及び交付金	1,441千円
(5)：1,186千円	〔	旅費	119千円
		需用費	987千円
		役務費	80千円

4 事業年度

平成20年度～

21 秋田牛ブランド確立推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化に向け、県内外において秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、首都圏への販路拡大と輸出を促進する。

1 事業内容

(1) 秋田牛ブランド確立推進事業（継続）

県内外において「秋田牛」の認知度向上を図るとともに、品質向上によりブランド力を強化する。

ア 首都圏等における認知度向上

- ・ 県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールスの実施
- ・ 著名飲食店における秋田牛メニュー化の推進（10店舗）

イ 県内におけるブランドイメージの定着

- ・ 飲食店等での秋田牛フェア（40店舗）、小売店等での販売促進キャンペーンの実施（40店舗）
- ・ 家畜運搬車や枝肉運搬車を活用したPR（4台）

ウ 品質向上によるブランド力の強化

- ・ 食肉事業者に秋田牛の品質をアピールするための枝肉共励会の開催（2回）
- ・ ブランド確立に向けた研修会の開催、種雄牛の産肉成績など肉用牛情報の発信

(2) 首都圏マッチングサポート事業（新規）

首都圏での新たな需要を掘り起こし、取引を拡大するため、東京事務所にブランドサポーター（1名）を配置する。

(3) 秋田牛輸出促進対策事業（継続）

タイ及び台湾への輸出拡大を図る。

ア タイ向け輸出の拡大

- ・ 観光業界やレストラン関係者等を対象としたプロモーションの実施（1回）
- ・ 秋田牛フェアの開催と多様な部位の利用促進（6店舗）

イ 台湾向け輸出ルートの確立

- ・ 小売店やレストラン等での販売促進キャンペーンの実施（2回）

2 事業主体

(1)：県、秋田牛ブランド推進協議会、民間事業者等

(2)：県

(3)：県、民間事業者

3 予算額	22,644千円	(繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	22,634千円)
			諸収入	10千円	
(1) :	12,251千円	(旅費等	1,577千円)
			委託料	8,674千円	
			負担金補助及び交付金	2,000千円	
(2) :	4,979千円	(報酬	3,514千円)
			共済費	569千円	
			旅費等	896千円	
(3) :	5,414千円	(旅費	1,310千円)
			委託料	3,039千円	
			負担金補助及び交付金等	1,065千円	

4 事業年度
平成30～33年度

【参考】秋田牛の輸出量 (H31. 1月末時点) 単位：kg

年度	H27	H28	H29	H30	計
タイ	240	1,350	1,160	1,850	4,600
台湾	—	—	1,340	1,730	3,070
計	240	1,350	2,500	3,580	7,670

22 秋田牛生産総合対策事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

肉用牛産地としての全国的な評価を高めるため、生産者の意欲向上と黒毛和種牛群の遺伝的能力の向上を図る。

1 事業内容

(1) 肉用牛改良・増産意欲向上事業

肉用牛の改良と増産意欲を高めるため、繁殖農家と肥育農家との連携を強化するとともに、若手生産者向けにSNSによる情報交換の場を設ける。

- ア 繁殖・肥育連携肉用牛推進会議の開催（5地域）
- イ SNSによる肉用牛情報の発信（36回）
- ウ 「あきた牛飼い塾」の開催（1回）
- エ 「あきたの畜産・市場まつり」の開催支援

(2) 繁殖雌牛資質向上事業

繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図るため、優良な繁殖雌牛の県内保留や県外導入を支援する。

- ア 優良雌牛の保留支援
 - ・ 子牛の市場調査や庭先調査による優良雌牛の早期発掘と県内保留の奨励（70頭）
- イ 優良繁殖雌牛の活用による改良の推進
 - ・ 改良の基礎となる優良雌子牛の県外導入への助成（10頭）
 - ・ 県外導入雌牛を活用した優良子牛の生産（受精卵採取等）
- ウ 受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援
 - ・ 受精卵移植の推進（受精卵 250個）
 - ・ 繁殖技術の向上支援（県有牛飼養管理委託 50頭）

(3) 新たな肉用牛生産体制確立事業

肉用子牛の増頭を図るため、乳用交雑種雌牛を活用した黒毛和種の子牛生産技術を確立する。

(4) 種雄牛造成事業

産肉能力と繁殖能力の高さを兼ね備えた種雄牛を造成する。

- ・ 新たな指標として牛肉中のオレイン酸含量や分娩間隔等のデータ収集と解析
- ・ 解析結果に基づく父牛と母牛の選抜
- ・ 性判別精液（雄）活用による効率的な雄子牛の生産
- ・ 遺伝子解析による優秀な雄子牛の選抜

(5) 全共出品技術向上事業

鹿児島全共での上位入賞に向け、出品技術等の向上を図る。

ア 種牛の部

- ・ 調教技術講習会、飼養管理技術研修会の開催

イ 肉牛の部

- ・ 若齢肥育技術及び超音波肉質診断技術の向上
- ・ 全共用優良肥育素牛の作出 (100頭)

補助率 定額 (交配雌牛1頭あたり 70千円)

2 事業主体

(1)のエ : あきた総合家畜市場(株)

(2)のイ : 和牛改良組合等

(5)のイ : 全国和牛登録協会秋田県支部

上記以外 : 県

3 予算額

86,330千円

財産収入	21,565千円
繰入金 : 農林漁業振興臨時対策基金	63,790千円
諸収入	975千円

(1) : 3,636千円

需用費	877千円
委託料	1,966千円
負担金補助及び交付金等	793千円

(2) : 57,489千円

需用費等	7,704千円
委託料	43,785千円
負担金補助及び交付金	6,000千円

(3) : 848千円

需用費	767千円
役務費	81千円

(4) : 11,934千円

旅費等	1,122千円
需用費	3,689千円
委託料	7,123千円

(5) : 12,423千円

委託料	3,439千円
使用料及び賃借料等	1,984千円
負担金補助及び交付金	7,000千円

4 事業年度

平成30~34年度

23 農業農村整備事業（公共）

農地整備課

農業の生産基盤の強化や農村地域の安全・安心を図るため、ほ場整備や農業水利施設の整備を実施する。

1 主な事業内容

(1) 経営体育成基盤整備事業

水田農業の効率化・複合化に不可欠な水田の大区画化・汎用化を図るため、区画整理を行うとともに、暗渠排水、用排水路、農道等を整備する。

- ・ 実施地区 大館市上川沿地区ほか58地区
- ・ 予算額 10,902,918千円

(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るため、補修・更新等を実施する。

- ・ 実施地区 大仙市大野地区ほか18地区
- ・ 予算額 1,398,150千円

(3) 農村地域防災減災事業

老朽化したため池等の改修や地すべり防止対策工事等を実施する。

- ・ 実施地区 横手市・大仙市山城堰地区ほか64地区
- ・ 予算額 3,450,778千円

(4) その他

水利施設管理事業、基盤整備促進事業等を実施する。

- ・ 予算額 3,783,956千円

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)、(4)：県、市町村、土地改良区等

3 予算額

19,535,802千円

分担金及び負担金	2,288,103千円
国庫支出金	10,705,229千円
諸収入	438,673千円
県債	5,372,400千円
一般財源	731,397千円

24 水産資源戦略的増殖推進事業（拡充）

水産漁港課

本県重要魚種の資源の維持・増大を図るため、稚魚放流による効果の実証に取り組むとともに、養殖業の振興に向けた大型マスの開発等を行う。

1 事業内容

(1) 栽培漁業総合推進対策事業（継続）

- ・ 実施内容 栽培漁業協会が行う種苗生産・放流への支援
- ・ 対象魚種 マダイ（300千尾）、ヒラメ（200千尾）
- ・ 補助率 1／3以内

(2) 北限のふぐ資源増大対策事業（継続）

- ・ 実施内容 親魚の確保・採卵、稚魚の育成・放流（水産振興センター）
- ・ 対象魚種 トラフグ（88千尾）

(3) キジハタ種苗生産・放流事業（継続）

- ・ 実施内容 種苗生産技術の開発（水産振興センター）

(4) 秋田の大型マス養殖種作出事業（新規）

- ・ 実施内容 生食用サクラマス（産卵せず大型化する三倍体魚）の作出、飼育試験（水産振興センター）

2 事業主体

- (1) : (公財) 秋田県栽培漁業協会
(2)、(3)、(4) : 県

3 予算額

7, 6 1 1 千円	〔 諸収入 一般財源	4 千円 7, 6 0 7 千円
(1) : 7 0 0 千円	〔 負担金補助及び交付金	7 0 0 千円
(2) : 1, 2 8 4 千円	〔 旅費 需用費	1 1 1 千円 1, 1 7 3 千円
(3) : 2, 2 1 5 千円	〔 需用費等 委託料	1, 3 2 9 千円 8 8 6 千円
(4) : 3, 4 1 2 千円	〔 賃金等 需用費等	1, 9 3 5 千円 1, 4 7 7 千円

4 事業年度

平成25年度～

25 秋田のサケ資源造成特別対策事業（拡充）

水産漁港課

サケ漁獲量の維持・増大を図るため、稚魚放流を実施するとともに、低コストでの増殖が期待できる新たな放流技術を確立する。

1 事業内容

(1) 回帰性資源サケ稚魚放流事業（継続）

ふ化事業者が生産するサケの稚魚を放流する。

- ・ 実施内容 サケ稚魚の購入及び放流（850万尾）

(2) サケふ化放流体制強化事業（継続）

生産技術の向上を図るため、関係者による情報交換等を行う。

- ・ 参集範囲 サケふ化放流団体、海面漁業者、国・県試験研究機関等
- ・ 実施内容 稚魚の生産計画及び捕獲採卵数等の検討（1回）

(3) サケ低コスト放流技術開発事業（新規）

低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流技術を確立する。

- ・ 委託先 秋田県鮭鱒増殖協会
- ・ 実施内容 発眼卵の放流技術の開発（10万粒×2箇所）

2 事業主体

県

3 予算額

21,880千円（一般財源 21,880千円）

(1) : 20,703千円（旅費 48千円
需用費 20,655千円）

(2) : 177千円（旅費 172千円
需用費 5千円）

(3) : 1,000千円（委託料 1,000千円）

4 事業年度

平成23年度～

26 秋田の水産業モデル創出支援事業（拡充）

水産漁港課

漁業者の所得向上を図るため、産地が行う県産水産物のブランド化や高付加価値化の取組を支援する。

1 事業内容

(1) 水産物モデル産地支援事業（継続）

県産水産物のブランド化や高付加価値化を図るため、地魚加工品の開発等を支援する。

- ・ 対象者 漁業者、漁業協同組合、加工事業者等
- ・ 助成対象 試作品の製造、マーケティングリサーチ等
- ・ 補助率 定額（上限500千円）

(2) 秋田の水産物流通販売対策事業（継続）

県産水産物の消費拡大を図るため、販売促進活動を行う。

- ・ 実施内容 商談会等でのPR、地魚啓発ポスターの制作等

(3) 水産物コーディネート事業（継続）

水産物コーディネーターを配置し（1人）、県内業者のニーズ把握や業者間のマッチング、首都圏飲食フェア等における食材のコーディネートを行う。

(4) 秋田版もうかる蓄養殖モデル確立事業（新規）

本県で大量に水揚されて魚価向上が課題となっている魚介類（3kg前後のブリ類）の身質向上と安定出荷を図るため、養殖用いけすを使った蓄養殖の現地検証を行う。

- ・ 委託先 企業の漁業経営体等
- ・ 実施内容 養殖いけすの整備、水質調査等

2 事業主体

(1) : 漁業者、漁業協同組合、加工事業者等

(2)、(3)、(4) : 県

3 予算額

7, 595千円

諸収入	9千円
一般財源	7, 586千円

(1) : 500千円

負担金補助及び交付金	500千円
------------	-------

(2) : 406千円

旅費等	236千円
委託料	170千円

(3) : 3, 509千円

報酬	2, 379千円
旅費等	1, 130千円

(4) : 3, 180千円

旅費等	490千円
委託料	2, 690千円

4 事業年度

平成28～31年度

27 秋田の漁業人材育成総合対策事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

漁業を担う人材を確保・育成するため、本県漁業の魅力を県内外で広くPRするほか、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップまで総合的な支援を行う。

1 事業内容

(1) あきた漁業スクール（仮称）開設事業

漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行う。

- ・ 実施内容 あきた漁業スクール（仮称）の設置・運営
漁業担い手コーディネーター（1人）の配置
就業促進フェアへの出展など、県内外でのPR

(2) 秋田の漁業担い手確保・育成事業

県内に在住する漁業未経験者を対象に基礎的な研修を実施し、就業への意欲向上を図るほか、就業希望者に対し実践的な技術習得研修を行う。

ア 秋田の漁業トライアル基本研修

- ・ 対象者 漁業未経験で就業に興味・関心がある県内在住者
- ・ 実施内容 漁業スクールによる基礎的研修
(定置網・刺網等漁法別に2コース)
- ・ 研修期間 各コース2週間程度
- ・ 予定人数 各コース3人（延べ6人）

イ 秋田の漁業スキルアップ実務研修

- ・ 対象者 独立・自営を目指す就業希望者
- ・ 実施内容 指導漁業士等による実践的研修（研修支援金等12.9万円／月）
- ・ 研修期間 最長2年
- ・ 予定人数 新規2人、継続5人

ウ 秋田の漁業就業支援・フォローアップ

- ・ 対象者 乗組員として雇用された漁業就業者
- ・ 実施内容 企業の漁業経営体が行うOJTによる就業定着支援
- ・ 研修期間 最長1年
- ・ 予定人数 新規5人
- ・ 補助率 定額（研修支援金等19.5万円／月）

(3) ウェルカム秋田！移住就業応援事業

県外から移住して漁業への就業を希望する者を対象に、基礎的研修や実践的な技術習得研修を行う。

ア 移住で漁業トライアル基本研修

- ・ 対象者 漁業未経験で就業に興味・関心がある県外在住者

- ・ 実施内容 漁業スクールによる基礎的研修（漁法別に2コース）
受講者の旅費・滞在費への支援
- ・ 研修期間 各コース2週間程度
- ・ 予定人数 各コース2人（延べ4人）

イ 移住で漁業就業支援・フォローアップ

- ・ 対象者 県外から移住し、乗組員として雇用された漁業就業者
- ・ 実施内容 企業的漁業経営体が行うOJTによる就業定着支援
- ・ 研修期間 最長1年
- ・ 予定人数 新規1人、継続1人
- ・ 補助率 定額（研修支援金等19.5万円／月）

(4) 秋田の漁業がんばる担い手応援事業

漁業協同組合が行う、独立経営を目指す漁業者へのリースに用いる中古漁船の取得等を支援する。

- ・ 対象者 独立して漁業経営を行う者
- ・ 助成対象 リースに使用する漁船の取得・改修等
- ・ 予定件数 1件
- ・ 補助率 1／2以内

2 事業主体

- (1)、(2)のア、イ、(3)のア：県
 (2)のウ、(3)のイ：企業的漁業経営体
 (4)：漁業協同組合

3 予算額

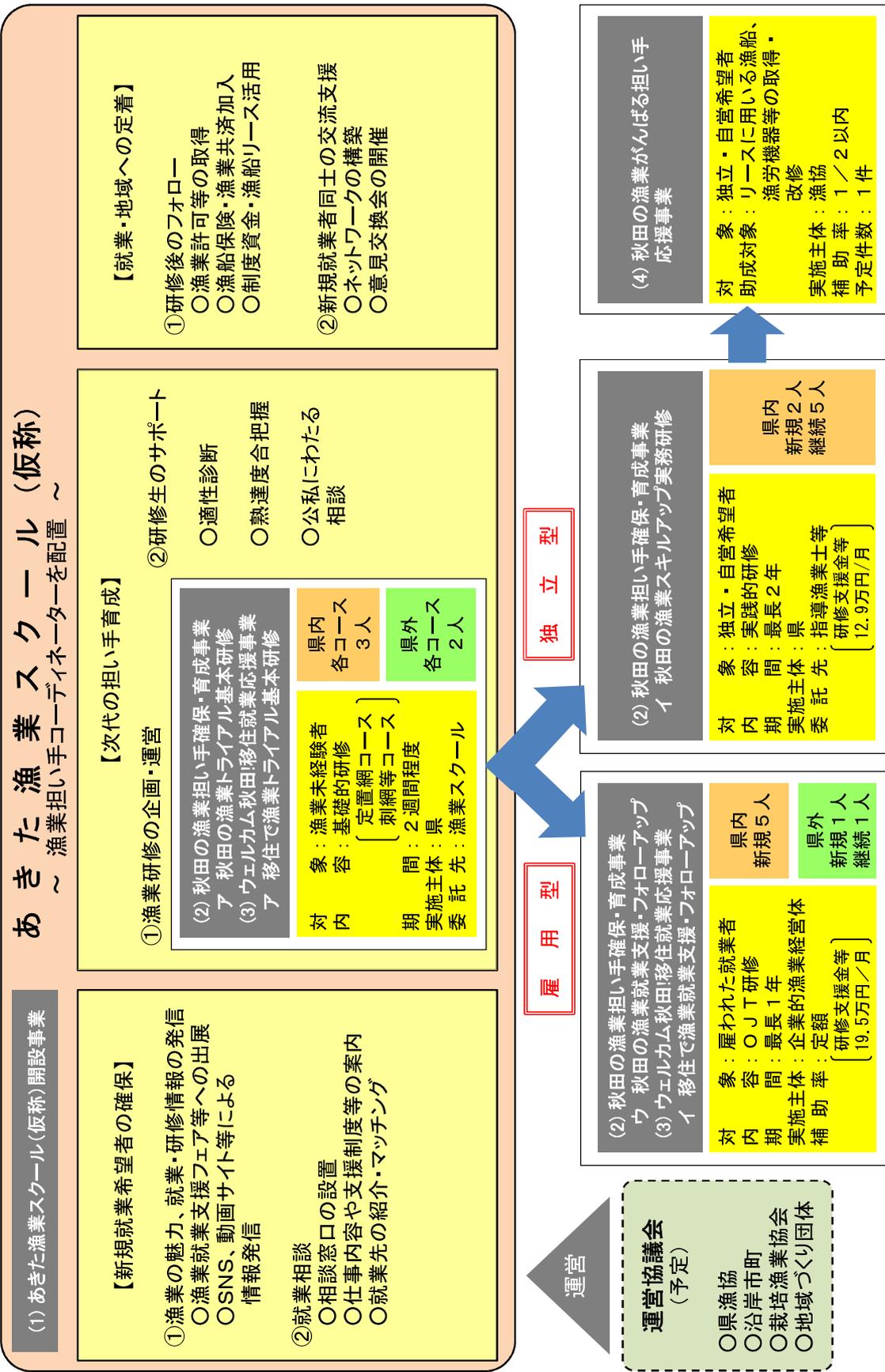
41,918千円	(繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	41,918千円)
(1)：7,451千円	(旅費等	607千円)
	委託料	6,844千円)
(2)：22,907千円	(委託料	13,124千円)
	負担金補助及び交付金	9,783千円)
(3)：7,770千円	(委託料	3,259千円)
	負担金補助及び交付金	4,511千円)
(4)：3,790千円	(旅費等	40千円)
	負担金補助及び交付金	3,750千円)

4 事業年度

平成31年度～

秋田の漁業人材育成総合対策事業（新規）

目的：漁業就業に関する推進組織を開設し、就業希望者の掘り起こし・相談から技術習得研修、就業後のフォローアップまでシームレス、きめ細かに支援



雇用型 独立型

(2) 秋田の漁業担い手確保・育成事業
ウ 秋田の漁業就業支援・フォローアップ
エ 移住で漁業就業支援・フォローアップ

<p>対象：雇われた就業者 内容：OJT研修 期間：最長1年 実施主体：企業・漁業経営体 補助率：定額 〔研修支援金等〕 19.5万円/月</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #fce4d6;">県内 新規5人</td> <td style="background-color: #e8f5e9;">県外 新規1人 継続1人</td> </tr> </table>	県内 新規5人	県外 新規1人 継続1人
県内 新規5人	県外 新規1人 継続1人		

(2) 秋田の漁業担い手確保・育成事業
イ 秋田の漁業スキルアップ実務研修

<p>対象：独立・自営希望者 内容：実践的研修 期間：最長2年 実施主体：県 委託先：指導漁業士等 〔研修支援金等〕 12.9万円/月</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #fce4d6;">県内 新規2人 継続5人</td> </tr> </table>	県内 新規2人 継続5人
県内 新規2人 継続5人		

運営

運営協議会
(予定)

- 県漁協
- 沿岸市町
- 栽培漁業協会
- 地域づくり団体

**(4) 秋田の漁業がんばる担い手
応援事業**

<p>対象：独立・自営希望者 助成対象：リースに用いる漁船、 漁労機器等の取得・ 改修 実施主体：漁協 補助率：1/2以内 予定件数：1件</p>

28 秋田の内水面漁業振興事業（新規）

水産漁港課

内水面漁業の振興を図るため、アユの資源回復に向けた放流試験を行うとともに、魚食被害をもたらす外来魚等の駆除対策を実施する。

1 事業内容

(1) 秋田の内水面魚類増大事業

県内3水系（米代川、雄物川、子吉川）におけるアユの早期放流による資源の増大効果を実証する。

- ・ 委託先 秋田県内水面漁業協同組合連合会等
- ・ 実施内容 アユ稚魚の早期放流（1水系当たり100kg）による放流効果の把握及び技術開発

(2) 秋田の内水面魚類保全事業

ブラウントラウト等の外来魚の駆除やカワウの生息調査等を行う。

- ・ 委託先 内水面漁業協同組合
- ・ 実施内容 外来魚の駆除（県南部）、カワウの生息調査（米代川水系中心）等

2 事業主体

県

3 予算額

3,075千円 （一般財源 3,075千円）

(1) : 2,474千円 （需用費等 395千円
委託料 2,079千円）

(2) : 601千円 （需用費等 256千円
委託料 345千円）

4 事業年度

平成31年度～

29 全国豊かな海づくり大会推進事業（拡充）

水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室

本県の豊かな自然環境や多様な水産資源を全国に発信するとともに、漁業の振興と地域の活性化を図るため、「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を開催する。

1 事業内容

(1) 実行委員会運営事業（継続）

漁業関係者や関係市町村長等で構成される実行委員会（会長：知事）や幹事会等を開催し、大会実施計画を着実に推進する。

- ・ 実施内容 実行委員会、幹事会、専門部会の運営、経済波及効果調査等

(2) 広報宣伝事業（継続）

キャラバン隊による広報やPRグッズの作成・配布等により、大会開催を周知するとともに、県民の機運醸成を図る。

- ・ 実施内容 キャラバン隊による各種イベントへの出演（12回程度）
公式ポスターや各種ノベルティの作成
水産経済新聞等への特集掲載等

(3) 県民参加推進事業（継続）

大会記念イベントや県民参加型のリレー放流等により、開催に向けた機運の醸成を図る。

- ・ 実施内容 大会記念イベント（地魚フェスティバル）の開催
児童・生徒等による稚魚放流（30回程度）
地域住民等による漁港のクリーンアップ（男鹿市、八峰町）
飾花プランターの栽培（農業・工業関係高校 12校程度）等

(4) 大会実施事業（拡充）

式典行事や海上歓迎・放流行事、関連行事等の各行事を実施する。

《行事概要》

行事名	会場	内容	規模
式典行事	秋田県立武道館	功績団体表彰、海づくりメッセージ等	1,000人
海上歓迎・放流行事	秋田港飯島地区	海上歓迎パレード、稚魚放流等	500人
関連行事	道の駅あきた港	ステージイベント、物産販売等	2万人
歓迎レセプション	秋田市内ホテル		220人

(5) 会場整備事業（新規）

海上歓迎・放流行事の会場である秋田港飯島地区の補修工事を行う。

- ・ 実施内容 係留柱・車止めの補修
岸壁の塗装等

2 事業主体

- (3) : 秋田の地魚消費拡大協議会、県
(1)、(2)、(4)、(5) : 県

3 予算額

379,510千円	(繰入金：地域活性化対策基金 379,510千円)
(1) : 9,123千円	(旅費 1,471千円 需用費 5,519千円 使用料及び賃借料等 2,133千円)
(2) : 6,370千円	(需用費 473千円 役務費 247千円 委託料 5,650千円)
(3) : 8,090千円	(需用費 3,854千円 役務費 236千円 負担金補助及び交付金 4,000千円)
(4) : 340,886千円	(需用費 18,775千円 委託料 304,841千円 使用料及び賃借料等 17,270千円)
(5) : 15,041千円	(工事請負費 15,041千円)

4 事業年度

平成29～31年度

「第39回全国豊かな海づくり大会」の概要

全国豊かな海づくり大会推進室

- ◆大会名称：第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会
- ◆主催：豊かな海づくり大会推進委員会
第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会
- ◆開催期日：平成31年9月7日（土）、8日（日）

- ◆大会テーマ
海づくり つながる未来 豊かな地域
- ◆招待規模
・式典行事 1,000人 海上歓迎・放流行事 500人
・歓迎しセブション 220人

9月7日(土)

歓迎しセブション（秋田市内ホテル）

- 主なプログラム
- ・主催者あいさつ
- ・御懇談
- ・終宴のことば



県産食材をふんだんに使用したメニュー



●歓迎しセブション(H30高知大会)

9月8日(日)

式典行事（秋田県立武道館）

- 主なプログラム
- ・プロローグ
- ・おことば
- ・功績団体表彰
- ・稚魚等のお手渡し
- ・海づくりメッセージ
- ・エピソード



●会場イメージ

海上歓迎・放流行事（秋田港飯島地区）

- 主なプログラム
- ・歓迎演奏
- ・海上歓迎パレード
- ・御放流



●会場イメージ
タイ 放流魚 トラフグ

関連行事（道の駅あきた港） 9月7日～8日

- 主なプログラム
- ・ステージイベント
- ・企画展示
- ・ふれあい体験
- ・物産販売・グルメ販売



●会場イメージ

30 ウッドファーストあきた推進事業（継続）

林業木材産業課

林業・木材産業の成長産業化に向けて、木材を優先利用する「ウッドファースト」を推進し、県産材の需要拡大を図る。

1 事業内容

(1) ウッドファーストあきた県民運動推進事業

県内の経済界と連携し、民間企業等を対象とした木材活用セミナーを開催する。

(2) ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業

ア 県内事業（助成金を交付）

住宅における県産材利用を促進するため、秋田スギなどを活用した住宅建築等を提案する工務店グループ等に対して助成金を交付する。

- ・ 対象者 県と協定を締結した工務店グループ等
- ・ 助成対象 ① 県産構造材等の利用率拡大及び内装への県産材利用等（400戸）
② 展示会等の普及PR活動（20件）
- ・ 補助率 ① 定額 15万円／戸
② 上限 50万円／件

イ 県外事業（県産品と交換）

県産材を一定量以上利用した住宅を建築する施主に対し、県産農産品等と交換できるポイントを交付する。

- ・ 対象者 県と協定を締結した工務店等により県外で住宅を新築する施主
- ・ 助成対象 住宅での県産構造材等利用（250戸）
- ・ 補助率 定額 10万ポイント／戸（※1ポイント1円相当）

2 事業主体

(1)：県

(2)：工務店グループ等

3 予算額

109,932千円 （一般財源 109,932千円）

(1)： 1,223千円 （旅費、使用料及び賃借料等 1,223千円）

(2)：108,709千円

{	旅費、需用費等	1,006千円
	委託料	12,703千円
	負担金補助及び交付金	95,000千円

4 事業年度

平成26年度～

31 県産材新用途開拓事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

住宅以外での新たな用途開拓に向け、農業・商業施設や土木分野等に使用する木質部材開発と普及啓発を行う。

1 事業内容

(1) 県産部材新用途開発事業

スギの一般流通材及びCLTの用途開発に向けた製造実証等を行う。

ア 一般流通材を活用した建築新分野進出事業

- ・ 実施内容 畜舎や倉庫、店舗など住宅以外の建築分野における、間柱などの一般流通材を活用した低コスト設計の提案及び実証等
- ・ 委託先 秋田県立大学

イ CLTを活用した土木新分野進出事業

- ・ 実施内容 CLTを用いた歩道橋等の床版や工事用敷板の開発
- ・ 委託先 秋田県立大学

(2) 新用途部材普及展開事業

建築士等を対象とした建築講座の開催や将来の担い手となる学生に対して木構造を学ぶ機会を提供するほか、原材料を加工する工場の技術力・生産体制を強化する。

ア 新たな木質部材等の普及啓発と木構造建築人材の育成

- ・ 対象者 構造設計一級建築士、意匠設計者、学生等
- ・ 実施内容 新たな木質部材に関する建築講座の開催（5回）
新たな木質部材の利用促進に向けた技術アドバイザーの配置
学生を対象にした木材利用設計コンペティションの開催
- ・ 委託先 （公財）秋田県木材加工推進機構

イ 新たな木質部材等に対応した生産体制の強化

- ・ 対象者 県内主要製材工場（2社）
- ・ 実施内容 専門家による生産技術、コスト改善等の指導・助言

2 事業主体

県

3 予算額

26,110千円 （繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 26,110千円）

(1)：22,200千円 （委託料 22,200千円）

(2) : 3,910千円 (報償費、旅費等 1,260千円)
 (委託料 2,650千円)

4 事業年度
 平成31～33年度

【参考】県産部材新用途開発事業
 ※新用途開拓に向けた『モノ作り』のロードマップ

ロードマップ	H31	H32	H33	成果
①一般流通材を活用した 建築新分野進出  木造の畜舎等	(1)一般流通材を用いた 低コスト畜舎等の試設計	(2)低コスト設計による 畜舎の実証施工・監理 (3)既存部材とRC・鉄骨造との組合せ利 用に必要な接合部の安全性検証	(4)実証データ等とりまとめ 利用モデルの確立と提案	非住宅分野 需要創出
②CLTを活用した土木新分野進出  CLT床版の載荷試験	(1)歩道橋床版・敷材 等の大型商品化	(2)ラッピング技術等による耐久性強化 (3)実証施工・マニュアルの作成 ※歩道橋、仮設橋等で事例蓄積		土木分野 需要創出

32 次代につなぐ再造林促進対策事業（新規）

林業木材産業課

森林資源の循環利用を図るため、低コストな造林技術の開発・普及を進めるとともに、林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援し、再造林を促進する。

1 事業内容

(1) 再造林普及推進事業

低コスト造林技術の確立に向けた調査・検証及び普及啓発を行う。

- ・ 実施内容 下刈り等の作業効率化に向けた調査の実施
林業経営体向けの施業ガイドラインの作成
森林所有者向けの普及啓発パンフレットの作成等

(2) 再造林定着促進事業

森林施業の集約化や新たな低コスト造林技術の導入により、再造林を実施する林業経営体を支援する。

- ・ 対象者 林業経営体
- ・ 助成対象 低コスト化による再造林等の実施（170ha）
※1 ha以上の私有林
- ・ 補助率 定額（150千円/ha）

2 事業主体

(1)：県

(2)：林業経営体

3 予算額

26,030千円（一般財源 26,030千円）

(1)：530千円（需用費等 530千円）

(2)：25,500千円（負担金補助及び交付金 25,500千円）

4 事業年度

平成31～33年度

次代につなぐ再造林促進対策事業

[事業期間 H31~33]

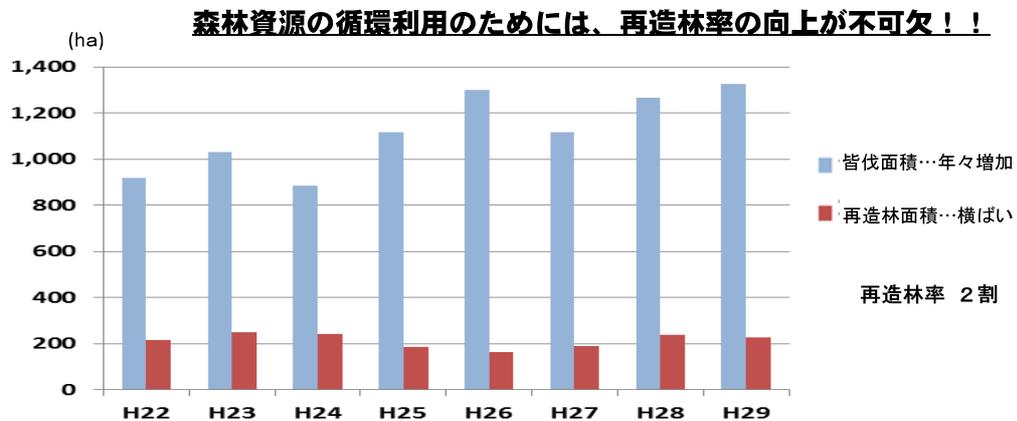
～ 施業コストの低減による再造林の促進 ～

1 現状・課題

1) スギ人工林資源が本格的な利用期に突入 → 年間皆伐面積1,200ha



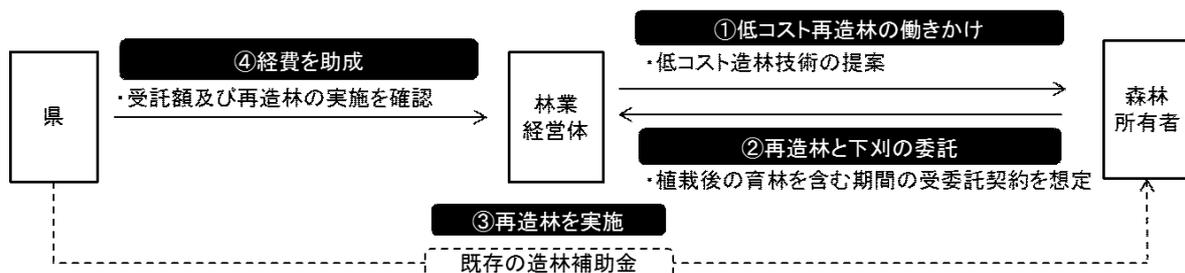
2) 森林所有者は十分な伐採収入を得られず再造林率は低迷 → 現行約 2 割



2 対策

・林業経営体の低コストな再造林技術を確立することで、森林所有者の負担軽減を図る

◆ 事業の流れ



33 秋田県水と緑の森づくり税事業（継続）

森林整備課

地球温暖化の防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する秋田の森林を守り育て、次代に引き継いでいくため、森林環境保全のための森づくりを行うとともに、県民参加の森づくり活動や森林環境教育等を推進する。

1 事業内容

(1) 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

単位：千円

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 豊かな里山林整備事業	・生育の思わしくないスギ人工林等の広葉樹との混交林への誘導	75ha (125ha)	70,362
	・放牧跡地等の広葉樹の再生	17ha (22ha)	
	・クマ等の出没抑制のための緩衝帯整備や、道路沿い等の過密化した森林の保全・景観対策	110ha (60ha)	
イ マツ林・ナラ林等 景観向上事業	・松くい虫被害やナラ枯れ等の枯死木処理による森林の景観向上・健全化	マツ 5千m ³ (5千m ³) ナラ 5千m ³ (7千m ³)	134,194
ウ 森や木とのふれあい空間整備事業	・県民が気軽に森とふれあえる森林公園等を整備	15箇所 (12箇所)	190,547
	・公共施設等での木育体験空間の整備	6箇所 (3箇所)	
計			395,103

※（ ）内は平成30年度計画事業量

(2) 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

単位：千円

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 県民参加の森づくり事業	・森林ボランティア活動支援 ボランティアによる森づくり活動	25件 (22件)	31,800
	・森づくり県民提案 自治会等が自ら提案・実行する森づくり活動	20件 (30件)	
	・市町村等の森づくり活動支援 市町村等による森づくり活動や普及啓発活動	18件 (16件)	

事業名	事業内容	事業量	事業費
イ 森林環境教育推進事業	・児童生徒等を対象にした森林環境学習や木育活動	47件 (55件)	15,965
	・環境教育等の指導者養成	60人 (40人)	
	・林業大学校での人材の育成	35人 (35人)	
ウ 普及啓発事業	・森林祭など県民参加イベントの開催	—	27,829
	・あきた森づくり活動サポートセンターの運営等	—	
	・基金運営委員会の開催	—	
	・事業に関する調査・研究	—	
計			75,594

※（ ）内は平成30年度計画事業量

2 事業主体

- (1) : 市町村、森林組合、林業事業体等
(2)のア : 森林ボランティア団体、市町村、自治会等
(2)のイ : 小中学校、幼稚園・保育所、市町村等
(2)のウ : 県

3 予算額

470,697千円 (繰入金：水と緑の森づくり基金 470,697千円)

(1) : 395,103千円 (需用費、委託料等 12,593千円
負担金補助及び交付金 382,510千円)

(2) : 75,594千円 (報償費、旅費、需用費等 14,799千円
委託料 16,163千円
負担金補助及び交付金 44,632千円)

4 事業年度

平成30～34年度

35 ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業（継続）

森林整備課

ナラ枯れ被害を抑えるため、被害先端地域等における防除を強化するとともに、ナラ林の若返りを図るための伐採を促進する。

1 事業内容

(1) 重点地域防除強化対策事業

被害先端地域等において、効果的な防除を実施するため、ドローンを活用した詳細な調査を行うとともに、それを踏まえた伐倒駆除等を実施する。

- ・ 実施内容 ドローン調査（被害先端地域：能代市ほか3地区）
伐倒駆除（200m³）及び樹幹注入処理（1,252本）
- ・ 補助率 3／4以内

(2) 広葉樹被害未然防止促進事業

被害先端地域を中心に大径木を伐採して広葉樹の若返りを図り、ナラ枯れに強い森林を育成する。

- ・ 実施内容 ナラ主体の広葉樹の更新伐採（13,800m³）
- ・ 補助率 定額（上限3,000円/m³）

(3) 県民協働普及啓発事業（森づくり税を活用）

ナラ枯れ被害対策について県民の理解を深めるため、地域住民等と連携して殺菌剤の樹幹注入を実施する。

- ・ 実施内容 地域住民等と連携した樹幹注入（五城目町ほか1地区）

2 事業主体

- (1)：県、市町村
- (2)：森林組合、林業事業者等
- (3)：県

3 予算額

57,000千円

繰入金：水と緑の森づくり基金	600千円
一般財源	56,400千円

(1)：15,000千円

委託料	3,200千円
負担金補助及び交付金	11,800千円

(2)：41,400千円

負担金補助及び交付金	41,400千円
------------	----------

(3)：600千円

需用費等	600千円
------	-------

4 事業年度

平成29～31年度

36 森林整備事業及び治山事業（公共）

林業木材産業課
森林整備課

森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用に資するため、路網整備による生産基盤の強化と間伐等の森林整備を推進するとともに、山地災害等の防止・軽減に向けて計画的に治山対策を推進する。

1 事業内容

(1) 森林整備事業

ア 造林補助事業

多面的機能が十分に発揮できる森林を育成するため、植栽や下刈、間伐等の森林整備を実施する。

- ・ 実施地区 鹿角市花輪地区ほか7地区 間伐等7,640ha
- ・ 予算額 1,955,759千円

イ 林道事業

森林の適切な整備及び保全を図るとともに、効率的な林業経営や山村地域の活性化に資するため、林道等の整備を実施する。

- ・ 実施地区 美郷町七滝山線ほか20路線（整備延長8,005m）及び林道施設点検診断8地区
- ・ 予算額 719,765千円

(2) 治山事業

山地災害から県民の生命・財産を守るとともに森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。

- ・ 実施地区 鹿角市八幡平字谷内地区ほか95地区
- ・ 予算額 3,582,889千円

(3) 災害関連緊急治山事業ほか4事業

災害により新たに発生又は拡大した荒廃山地や被災した治山施設、林道の復旧工事等を実施する。

- ・ 予算額 602,695千円

2 事業主体

- (1)のア : 市町村、森林組合等
- (1)のイ、(3) : 県、市町村
- (2) : 県

3 予算額

6,861,108千円	〔	分担金及び負担金	92,460千円
		国庫支出金	3,751,531千円
		県債	2,356,700千円
		一般財源	660,417千円
	〕		

条 例

37 秋田県水産振興センター条例等の一部を改正する 条例案について

農林政策課
水産漁港課
森林整備課

1 改正理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正及び秋田県県税条例の一部を改正する条例（平成25年秋田県条例第40号）の一部の施行に鑑み、農林水産部関係条例の使用料等の額を改定する必要がある。

2 改正内容

次の使用料等の額を改定することとする。

条例	使用料等
秋田県水産振興センター条例（昭和60年秋田県条例第42号）	水産振興センター使用料
秋田県農業試験場条例（平成11年秋田県条例第77号）	農業試験場使用料
秋田県漁港管理条例（昭和44年秋田県条例第16号）	漁港使用料、占用料及び土砂採取料
秋田県森林学習交流館条例（平成7年秋田県条例第15号）	森林学習交流館使用料

3 施行期日

この条例は、平成31年10月1日から施行することとする。

【参考1】消費増税への対応として以下の統一的な基準により改定

- 統一基準
 - (1) 共通事項
 - ・ 現行使用料の税抜き額に1.1を乗じて算出
 - (2) 金額単位、時間単位等の統一
 - ・ 原則として10円単位に統一
 - ・ 同一施設における「時間単価」、「面積単価」を原則として統一
 - ・ 上記により大幅な改定となる場合は、必要な調整を行う
(改定率：0.9～1.1以内)

【参考2】農林水産部関係条例の使用料等の額について

1 秋田県水産振興センター条例

(1) 水産振興センター使用料

単位：円

区分		使用料の額	
		改正前	改正後
講堂	午前9時から正午まで	3,500	3,510
	午後1時から午後5時まで	4,520	4,680
	午前9時から午後5時まで	8,020	8,190
研修室	午前9時から正午まで	1,230	1,170
	午後1時から午後5時まで	1,440	1,560
	午前9時から午後5時まで	2,670	2,730
会議室	午前9時から正午まで	1,230	1,170
	午後1時から午後5時まで	1,440	1,560
	午前9時から午後5時まで	2,670	2,730

2 秋田県農業試験場条例

(1) 農業試験場使用料

単位：円

区分		使用料の額	
		改正前	改正後
大会議室	午前9時から正午まで	4,470	4,560
	午後1時から午後5時まで	5,960	6,080
	午前9時から午後5時まで	10,430	10,640
	午後5時後の時間1時間につき	1,490	1,520
中会議室	午前9時から正午まで	2,460	2,520
	午後1時から午後5時まで	3,280	3,360
	午前9時から午後5時まで	5,740	5,880
	午後5時後の時間1時間につき	820	840
講堂	午前9時から正午まで	3,390	3,450
	午後1時から午後5時まで	4,520	4,600
	午前9時から午後5時まで	7,910	8,050
	午後5時後の時間1時間につき	1,130	1,150

3 秋田県漁港管理条例

(1) 漁港施設使用料

単位：円

区分		単位	使用料の額	
			改正前	改正後
停係泊	船長6.0m未満	船長1mにつき1年	7,452	7,590
	船長6.0m以上		9,720	9,900
陸置き	船長6.0m未満		2,592	2,640
	船長6.0m以上		3,402	3,465

(2) 漁港施設占用料

単位：円

区分		単位	占用料の額	
			改正前	改正後
工作物を設置する場合	電柱類	1本につき1年	540	550
	水道管、ガス管類	1mにつき1年	86	88
	その他の工作物	1㎡につき1年	75	77

(3) 漁港区域内の土砂採取料

単位：円

種別		単位	採取料の額	
			改正前	改正後
砂利	採取量1㎡につき	183	187	
切込砂利		129	132	
砂		118	121	
土砂		97	99	
栗石(径6cm以上15cm未満)		194	198	
玉石(径15cm以上20cm未満)		324	330	
転石(径20cm以上)		378	385	

4 秋田県森林学習交流館条例

(1) 森林学習交流館使用料（会議室）

単位：円

区分			使用料の額	
			改正前	改正後
第一会議室	全区画	午前9時から正午まで	9,750	9,930
		午後1時から午後5時まで	13,000	13,240
		午前9時から午後5時まで	22,750	23,170
		午後5時後の時間1時間につき	3,250	3,310
	五分の三区画	午前9時から正午まで	5,850	5,960
		午後1時から午後5時まで	7,800	7,950
		午前9時から午後5時まで	13,650	13,910
		午後5時後の時間1時間につき	1,950	1,990
	五分の二区画	午前9時から正午まで	3,900	3,980
		午後1時から午後5時まで	5,200	5,300
		午前9時から午後5時まで	9,100	9,270
		午後5時後の時間1時間につき	1,300	1,330
第二会議室	午前9時から正午まで	4,800	4,890	
	午後1時から午後5時まで	6,400	6,520	
	午前9時から午後5時まで	11,200	11,410	
	午後5時後の時間1時間につき	1,600	1,630	
第三会議室	午前9時から正午まで	3,000	3,060	
	午後1時から午後5時まで	4,000	4,080	
	午前9時から午後5時まで	7,000	7,140	
	午後5時後の時間1時間につき	1,000	1,020	

(2) 森林学習交流館使用料（会議室の附属設備）

単位：円

区分		使用料の額	
		改正前	改正後
ビデオプロジェクター	1台1回につき	1,000	1,020
資料掲示装置		510	520
スライド用映写機	1式1回につき	510	520
ビデオテープレコーダー		510	520
拡声装置		510	520

(3) 森林学習交流館使用料（宿泊室）

単位：円

区分		使用料の額 (1室1泊につき)	
		改正前	改正後
宿泊室A	1人用	6,500	6,620
	2人用	11,000	11,200
宿泊室B		12,500	12,730
宿泊室C		12,500	12,730
宿泊室D		16,000	16,300